

2019年7月発行
編集:八十二銀行企画部
〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8
電話(026)227-1182
<https://www.82bank.co.jp/>

八十二銀行の現況
[統合報告書]

2019

*The
Hachijuni
Bank, LTD.*

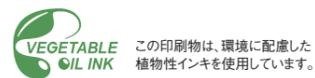


「八十二銀行の現況2019」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

別冊の
ご案内

銀行法施行規則第19条の2第1項及び同第19条の3各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、並びに同第19条の2第1項第6号等の規定に基づき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等については、別冊を作成しています。別冊は、八十二銀行ホームページに掲載しています。

- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。



八十二銀行の現況2019 [統合報告書]

Contents

◆ ご挨拶／プロフィール	P1	金融仲介機能のベンチマーク	P26
◆ 八十二銀行のあゆみ	P2	法人のお客さまへ	P34
◆ 八十二銀行が創出する価値	P4	個人のお客さまへ	P36
◆ 頭取メッセージ	P6	社会貢献活動への取組み	P38
◆ 特集1 “人財”育成投資・活躍機会の拡大—“対面営業”の強化・拡大に向けて—	P10	株主・投資家の皆様への取組み	P41
◆ 特集2 “営業推進態勢・業務プロセス”の変革—“対面営業”の強化・拡大に向けて—	P12	環境保全活動への取組み	P42
◆ 業績ハイライト	P14	従業員への取組み	P48
◆ 経営の健全性	P16	第三者提言	P50
◆ 八十二銀行のCSR	P18	◆ 八十二銀行の経営管理体制	P51
ステークホルダーとのかかわり	P18	役員体制	P51
CSR活動のフレームワーク	P20	組織図	P52
金融面の取組み	P22	子会社等の情報	P53
地域密着型金融の推進	P22	主要な業務の内容	P54
		コーポレートガバナンス	P55
		法令遵守・お客さま保護体制	P58
		金融犯罪未然防止への取組み	P60
		リスク管理体制	P61
		◆ 八十二銀行のネットワーク	P64



経営理念

「健全経営を堅持し、
もって地域社会の発展に寄与する」

取締役会長

山浦愛幸



取締役頭取

湯本昭一



ご挨拶

皆様には、平素より八十二銀行グループをご利用、お引立ていただきまして誠にありがとうございます。当行の業績や活動内容などをご紹介するために「八十二銀行の現況2019」を作成しました。皆様の参考になれば幸いです。

当行は1931年(昭和6年)の創立以来、地域金融機関として地域経済を支え、地域の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。近年、当行を取り巻く経営環境は大きく変化しており、当行もスピード感を持って対応していかなくてはなりません。

当行は2018年4月から2021年3月までを計画期間とする第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』に取り組んでいます。「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」「“営業推進態勢・業務プロセス”の変革」の3つをテーマに掲げ、短期間で大きく変化する経営環境に果敢に挑んでいきます。

当行が持続的にお客さまや地域社会の発展に寄与するため、当行自身も未来に向けて変化し、次代を創るべく行動してまいります。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月

プロフィール

名称	株式会社 八十二銀行 THE HACHIJUNI BANK, LTD.	従業員数	3,216人
本店所在地	〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8	資本金	522億円
電話番号	(026)227-1182	発行済株式数	511,103千株
ホームページ	https://www.82bank.co.jp/	総資産	10兆3,946億円
創立	昭和6年8月1日	純資産	7,078億円
拠点	国内:151店舗 本店 142(長野県内 122) 出張所 9(長野県内 9) 海外:支店 1(香港) 駐在員事務所 4(大連、上海、バンコク、シンガポール)	預金残高	6兆7,468億円
		貸出金残高	5兆3,105億円
		総自己資本比率 (国際統一基準)	連結 19.82% 単体 19.10%

※2019年3月31日現在

八十二銀行のあゆみ

地域とともに築き上げてきた基盤を軸に、次なるステージへ

第十九銀行と六十三銀行の合併により1931年(昭和6年)に創立した当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、日本の近代化を進める原動力となった信州とともに歩んできました。

環境経営を中心としたCSR活動のトップランナーとして、国際社会の共通目標である「SDGs」の達成に貢献するため、2019年4月に「八十二銀行グループ SDGs宣言」を策定いたしました。

今後も「八十二銀行グループ SDGs宣言」のとおり、全役職員が主体的に地域の社会的課題の解決に取り組むことで経済成長に貢献し、地域の皆様とともにSDGsが目指す持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2019年

SDGs宣言の策定・公表

八十二銀行グループ SDGs宣言

八十二銀行グループは、全役職員が主体的に地域の課題解決に取り組み、地域の皆様とともにSDGsが目指す持続可能な社会の実現に努めてまいります。



SDGs(持続可能な開発目標)

Sustainable Development Goals の略。

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた国際社会共通の目標(ゴール)。17の目標(ゴール)で構成され、2030年までに貧困や飢餓撲滅、ジェンダー平等などの社会的な課題や環境問題を解決し、持続可能な社会の実現を目指している。

1989年



新総合オンラインシステム稼働

1991年



香港支店開設

2001年



「じゅうだん会」システム共同化調印式

2010年

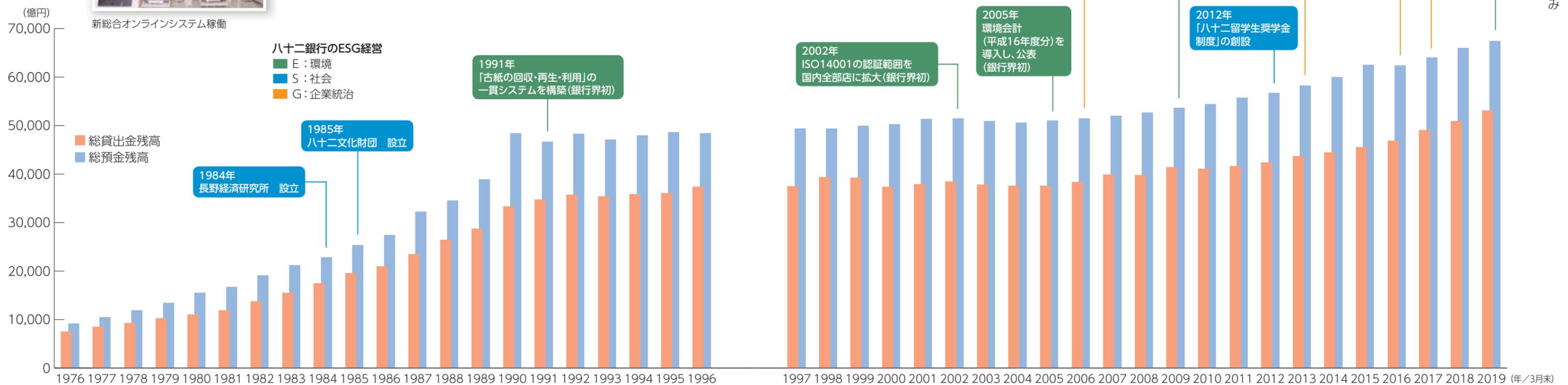


「新融資支援システム」の稼働開始

2014年



新研修所竣工



八十二銀行が創出する価値

少子高齢化と人口減少に伴う顧客基盤縮小、マイナス金利の長期化や競争激化に伴う金利低下、他業態からの金融業務への参入加速など、急速に変化していく時代においても健全経営を堅持し、地域における存在感をより一層高めるべく役職員一丸となって取り組んでいきます。

長野県内における高いシェアを活かしながら対面営業をさらに強化し、当行グループが一体となってより高いレベルの総合金融サービスを提供してまいります。

社会課題 (外部要因)

- ・高齢化社会
- ・社会保障の不安
- ・人口の都市部集中
- ・低金利の継続
- ・他業態からの参入

当行の重点テーマ

- ・顧客満足度
- ・収益性
- ・IT戦略
- ・フィンテックの活用
- ・働き方改革
- ・環境経営

お客さま
利益実現のための
“対面営業”の
強化・拡大

第31次長期経営計画
『変化に挑み、次代を創る』

“人財”
育成投資・
活躍機会の拡大

“営業推進態勢・
業務プロセス”の
変革

第31次長期経営計画 計数目標 (一部抜粋)

創出する経済価値

経営目標

- ・親会社株主に帰属する当期純利益
(2020年度): **250億円**
- ・連単倍率
(2020年度): **1.25倍**
- ・配当性向(連結)
(2018~2020毎年度): **30%以上**

地域活力関連目標

- ・創業支援先数
(2018~2020年度累計): **1,000社**
- ・ビジネスマッチングによる支援件数
(2018~2020年度累計): **6,000件**
- ・事業承継・M&A・転廃業支援先数
(2018~2020年度累計): **1,000先**

創出する環境・社会的価値

環境関連目標

- ・温室効果ガス排出量削減
(2020年度): 2013年度比 **15%削減**
- ・環境関連投融資件数
(2018~2020年度累計): **3,000件**

八十二銀行のありたい姿
日本の真ん中で
輝いている銀行

行動計画

- お客さまのニーズに合った最適かつ従来の銀行業務を越えた広範な金融サービスを提供する。
- 職員一人ひとりの意識改革とレベルアップを促進する。
- お客さまとの接点に関わる職員の数を増やし、お客さまの満足度を高める。
- 地方銀行No.1の環境経営の強みをさらに深化させる。

八十二銀行「8つの輝き」

- 職員一人一人がいきいきはつらつ責任を持ちスピーディに行動
- 利用者の立場に立った業務運営
- 小気味よいお客さま対応
- 地域・県民のよりどころ
- 高いコンプライアンス意識
- 健全そのもの、コンスタントで確実な収益体質
- 確実・効率的で安心な事務・システム、事務態勢
- 先進的で誇れるシステム

頭取メッセージ | President Message



時代の変化を前向きに受け止め、職員一人ひとりが「お客さま利益実現のため」
創意工夫し対面営業に取り組んでまいります。

取締役頭取 湯本 昭一

地方銀行のビジネスモデルが大きな変革期を迎える中、新しい時代の変化に「進取の気質」で挑みます

「平成」の時代において、日本経済ならびに長野県経済の状況は大きく変化し、銀行界を取り巻く事業環境も激変しました。1989年(平成元年)末に最高値38,915円を記録した日経平均株価は、2009年

(平成21年)に7,054円まで下落した後、24,000円台まで回復しましたが、依然低水準にあります。急激に普及したインターネットやスマートフォンは、銀行業務に大きな変革をもたらしたように感じます。

長野県においては、1998年(平成10年)の長野オリンピック開催により、新幹線や高速道などのインフラが整備されました。その後はオリンピック特需の反動や円高による日本経済の減速の影響により県内景気は低迷しましたが、近年では豊かな観光資源

を活かしたインバウンド需要の取込みなどにより地域の魅力が高まっています。

当行では、店舗数を増やし預金量の増加を追求する「昭和」時代の経営の軸足を、お客さまの資金調達ニーズを開拓し、長野県経済の活性化を支えていく「平成」時代の経営へと変化させてきました。平成後半においては、マイナス金利の導入・少子高齢化など厳しい経営環境に立ち向かい、地域の持続的な成長を牽引してきました。

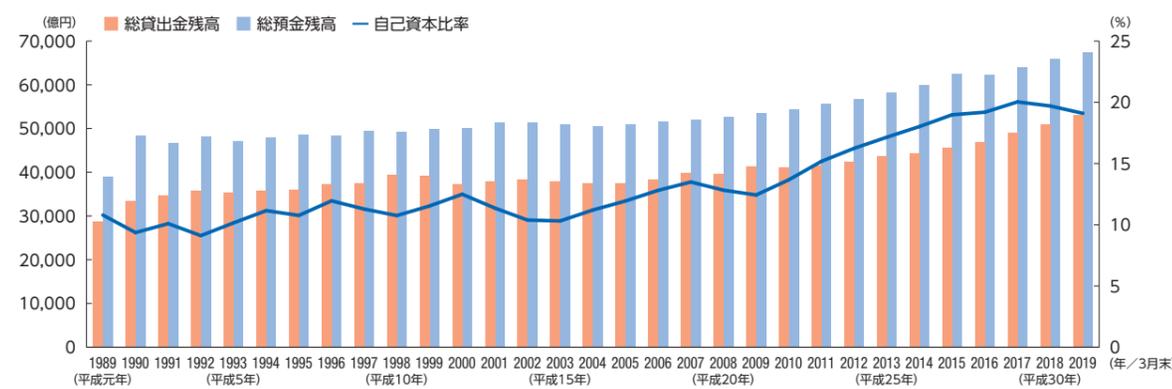
当行はこれまでも外部環境の変化に柔軟に対応してきましたが、これからはIT技術も加わり、より早く、より大きく経営環境は変化していくと思われます。次代も、当行が地域において存在感を発揮していくためには、職員の意識改革を進め当行自体の変革を進める必要があります。当行には業界の慣行や従来からのやり方を見直し、新しい仕組みや方法に果敢にチャレンジしていく精神、「進取の気質」があります。当行のDNAである「進取の気質」で新たな時代を切り拓き、お客さまの信頼感を高めるべく変化に挑んでまいります。

第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』を推進し、長野県の持続的な成長に貢献してまいります

当行の社会的使命として認識していることは、第一に、少子高齢化が進行する時代においても、長野県の発展に貢献していくこと。第二に、低金利の継続が予想される環境下でも健全な経営を維持していくこと。第三に、業界内の競争に加えて他業態からの金融業への参入が顕著となっている現況下においても、お客さまに評価いただけるサービスを提供していくことです。この認識に基づき、2018年4月に「第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』」を策定しました。テーマ①「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」、テーマ②「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」、テーマ③「“営業推進態勢・業務プロセス”の変革」を掲げ、持続的な成長を目指して取り組んでいきます。

テーマ①「お客さま利益実現のための“対面営業”

「平成」における当行のあゆみ



頭取メッセージ | President Message

の強化・拡大]においては、「質」と「量」の両面から営業力の強化を図り、フェイストゥフェイスのお付き合いを通じて、お客さまからご支持いただける銀行を目指しています。テーマ②「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」では、高度化するお客さまのニーズにお応えできるよう職員一人ひとりが成長し、成長を実感するなかで働きがいを感じられる体制づくりを目指しています。テーマ③「“営業推進態勢・業務プロセス”の変革」においては、事業環境の変化を捉え最適な営業推進態勢を再構築するとともに、IT技術の進歩を業務プロセスに採り入れ、業務そのものを「やめる」観点から業務の効率化に取り組んでいます。

計画期間の1年目の振り返りとしては、2018年4月に八十二ビジネスサービスを吸収合併し、事務集中部門を再編・集約しました。また、RPA*による定型業務の自動化を進めるとともに、職員から寄せられた約4,900件の意見・要望を基に2019年3月末までに約18万時間相当の業務量削減を実現しました。その結果2019年3月期決算における経費(物件費+人件費)では、対前期11億円減となり、着実な削

減効果が表れました。

地域の活力の源泉となる事業者さまのサポートとしましては、「信州ベンチャーコンテスト」の開催など、創業期における課題解決の支援に取り組み、創業支援先数は374社となりました。事業の成長期にあるお客さまには、販路拡大など事業基盤の強化をサポートし、ビジネスマッチングによる支援件数は2,064件となりました。世代交代期を迎えたお客さまには、第三者承継など高度化するニーズにもお応えし、事業承継・M&A・転廃業支援先数は435先となりました。創業期から世代交代期までの事業者さまをワンストップでサポートしていきます。

外部機関からも高い評価を得ている環境経営の取り組みにつきましては、環境関連投融資件数が982件となりました。これからもSDGs宣言に基づき、環境負荷の低減につながる商品・機能・サービスのご提供を通じて、美しい信州の自然を未来へとつないでまいります。

*RPA(Robotic Process Automation)：ロボット技術により、定型業務を自動化・効率化すること

▶ 地域のお客さまから感謝される成功体験を積み重ね、当行職員の「働きがい」を高めてまいります

「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」というテーマの取り組みとしましては、職員が有する豊富な経験を人財育成や組織活性化に活かすため、55歳で部長などの役職から退く役職定年制度を廃止したほか、営業店で内部事務などを担う事務職も管理職に登用できる制度を導入しました。職員の意欲に応え、能力を最大限発揮できるよう活躍機会の拡大を図りました。また2018年4月からは、幅広い業務にわたる行内研修メニューを15講座新設し、全77講座としました。若手・中堅職員を行政や研究機関、海外民間企業などへ長期研修に派遣するなど専門分野の人財育成にも取り組んでいます。店頭相談業務に携わる人財の育成を加速するとともに、お客さまの多様なニーズにお応えできる人財の育成も進め、「質」と「量」の両面から、お客さまの利益を実現する

ための対面営業の強化・拡大に取り組んでいきます。働き方改革に関する取り組みとしましては、育児休業・短時間勤務制度など職員のワークライフバランスの実現や、多様な人財がやりがいを感じられる環境づくりを進めてきました。IT技術の進化により可能となった在宅勤務やサテライトオフィスの試行を開始するなど、時間や場所にとらわれない新しい働き方を支援するメニューを拡充し、職員が働きがいを感じられる風土、柔軟で強靱な組織へと成長していきます。

第31次長期経営計画の概要と進捗

『変化に挑み、次代を創る』
(計画期間:2018年4月~2021年3月)

- ①お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大
- ②“人財”育成投資・活躍機会の拡大
- ③“営業推進態勢・業務プロセス”の変革

■ 計数目標

<経営目標>	目標値	2018年度
親会社株主に帰属する当期純利益	250億円 (2020年度)	224億円
連単倍率	1.25倍 (2020年度)	1.03倍
配当性向(連結)	30%以上 (毎年度)	30.9%
<環境関連目標>	目標値	2018年度
温室効果ガス排出量削減(2013年度比)	15%削減 (2020年度)	14.4%削減
電子交付サービス新規契約件数	3,000件 (3年間累計)	3,655件
e-リブレ新規契約・切替件数	10万件 (3年間累計)	44,876件
環境関連投融資件数	3,000件 (3年間累計)	982件

<地域活力関連目標>	目標値	2018年度
創業支援先数	1,000社 (3年間累計)	374社
ビジネスマッチング(販路開拓支援等)による支援件数	6,000件 (3年間累計)	2,064件
私募債・ファンド等活用件数	500件 (3年間累計)	283件
事業承継・M&A・転廃業支援先数	1,000先 (3年間累計)	435件

■ チャレンジ目標/長期的経営指標

<チャレンジ目標>	目標値	達成時期	2018年度
中小企業向け貸出残高	2兆円	2027年度	1兆4,467億円
中小企業向け融資先数	30,000先	2027年度	26,250先
投資型商品収益(銀行+証券)	100億円	2022年度	54億円
OHR(業務粗利益ベース)	60%未満	2022年度	63.1%
温室効果ガス排出量削減(2013年度比)	30%削減	2030年度	14.4%削減
<長期的経営指標>	目標値	2018年度	
ROE	5%以上		3.06%



頭取メッセージ

特集1 “人財”育成投資・活躍機会の拡大

—“対面営業”の強化・拡大に向けて—

当行は、お客さまから信頼される金融のプロフェッショナル集団を目指して、「人財」育成投資・活躍機会の拡大に取り組んでいます。2018年度は“対面営業”の「質」と「量」の向上に向け、対人関係力と課題解決力を備えた人財や、店頭相談業務に携わる人財の育成を加速するため、研修内容を拡充しました。

職員一人ひとりが働きがいを実感できる職場を実現し、組織力を強化していきます。

OUTCOME



“人財”育成投資・活躍機会の拡大



対面営業の強化・拡大

“営業推進態勢・業務プロセス”の
変革



主な取組み

2018年度の取組概要

人財育成

- ・職員研修
- ・グループ企業間の人事交流
- ・公的資格取得促進プログラム
- ・菁菁塾



個人営業担当者向け投資型商品基礎研修



講座「投資信託で長野県から日本を元気に！」

職員研修メニューの拡充

多種多様な研修を通じて、職員一人ひとりの「人間力の向上」と「高度な業務スキルの習得」を目指しています。

2018年4月からは一層の“対面営業”の強化を目指し、研修を15講座新設し、計77講座としました。今後もお客さまの満足度・信頼感を高めるため、適宜研修内容を見直し、職員の店頭受付力や課題解決力のレベルアップを図っていきます。



活躍機会拡大

- ・55歳役職定年制度の廃止
- ・事務職の管理職登用制度の新設
- ・人材公募制度
- ・キャリアチェンジ制度

出向する外部機関(行政・研究機関/海外提携銀行等) 23先:27名(2019年3月末時点)

海外出向先(現地提携銀行)

カシコン銀行	タイ
CIMB ニアガ銀行	インドネシア
BDO銀行	フィリピン
ベトコムバンク	ベトナム

年齢や職種にとらわれない働き方の促進

2018年7月、55歳で部長や支店長などの役職から退く役職定年制度を廃止しました。併せて、営業店で主に事務業務を担う営業業務職行員(事務職)を管理職に登用できる制度を新設しました。

今後も、職員が年齢やコース区分にとらわれないことなく、意欲や能力に応じて活躍できる体制を構築していきます。



働き方改革

- ・在宅勤務の試行
- ・サテライトオフィスの試行
- ・プレミアムフライデー*への対応
- ・ママミーティングの開催
- ・従業員意識調査の実施

在宅勤務を試行中の職員



仕事と育児を両立するための情報交換会



*プレミアムフライデーについて:政府と経済界が提唱する「プレミアムフライデー」の趣旨に賛同し、推奨日を設定しています。なお、業務の都合により当該日の実施が難しい場合は、別の日を個別に設定することも推奨しています。

時間や場所にとらわれない働き方の促進

事務集中部門の組織再編により創出されたスペースを、サテライトオフィスとして活用する取組みを試行しました。2016年度より試行中の在宅勤務と併せ、ICTを活用し、職員の柔軟な働き方をサポートしていきます。

《実績》

時間外労働時間(月平均)
11.71時間/月
(2017年度比約0.37時間削減)

有給取得日数(平均)
12.9日

育児休業取得の男性職員数(配偶者の出産休暇を含む)
33名

プレミアムフライデー*推奨日の実施店舗数(月平均)
約60拠点
(139拠点中)

特集2 “営業推進態勢・業務プロセス”の革新

—“対面営業”の強化・拡大に向けて—

当行は、お客さま接点に関わる時間の一層の創出を目指し、「営業推進態勢・業務プロセス」の革新に取り組んでいます。IT技術の活用や業務効率化により、効率的な営業推進とお客さまの利便性向上の両立を図っています。

一層の業務効率化により、当行グループの経営資源を有効に活用していきます。

OUTCOME



“人財”育成投資・活躍機会の拡大

対面営業の強化・拡大

“営業推進態勢・業務プロセス”の革新



主な取組み

2018年度の取組概要

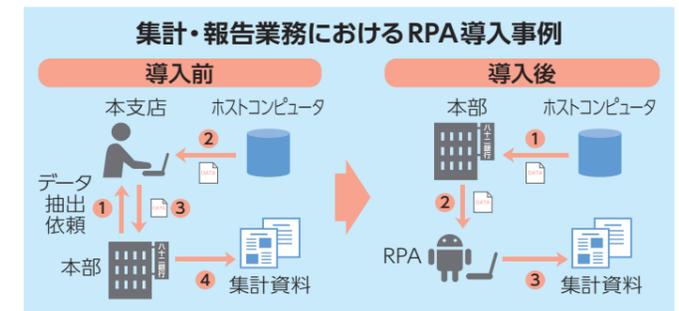
IT技術の活用

- AIを活用した実証実験
- RPAの本格導入
- 業務可視化による非効率業務の改善



RPAの本格導入

業務効率化に向け、融資関連の資料作成や該当データの抽出・集計などの定型的な業務において、RPAを導入しています。2019年3月末までに10業務でRPAを適用し、約15,000時間/年の削減を実現しました。今後も、RPAにより自動化できる対象業務を上げていきます。



業務のスリム化

- 「業務改革プロジェクト」の実施
- 事務集中部門の再編
- 「はちの窓」開設

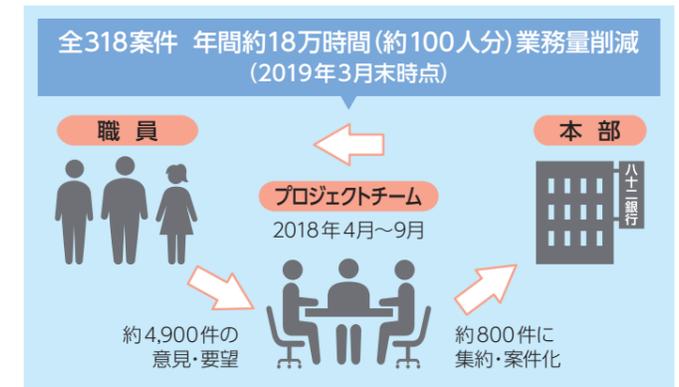
営業時間
平日9:30~15:30
(12:30~13:30は休業)



駐在する職員がタブレット端末で受付

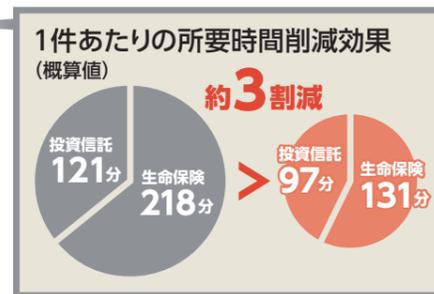
「業務改革プロジェクト」の実施

2018年4月に「業務改革プロジェクトチーム」を設置し、役職員が一体となった業務合理化を進めています。職員から寄せられた約4,900件の改善提案を約800案件に集約し、2019年3月末までに全318案件、18万時間/年(約100人分)に相当する業務量削減を実現しました。引き続き「やめる(廃止)・削る(プロセス見直し)・代える(システム化等)」観点から生産性向上を図っていきます。



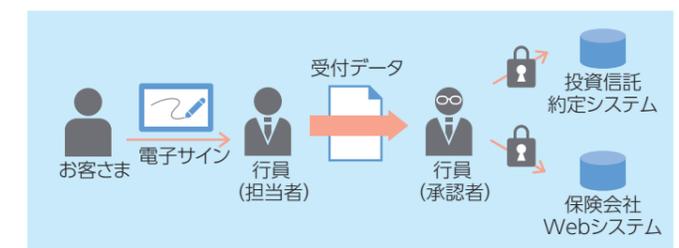
金融サービスの利便性向上

- 投信注文・生保申込業務のペーパーレス受付
- 無担保ローンWEB完結機能の拡充
- インターネットバンキングの機能拡充
- API連携の開始
- 「オンラインサービス」24時間化の開始
- ATMによるICクイックカードの磁気不良修復サービスの開始



投信注文・生保申込業務のペーパーレス受付

2018年8月から、投資信託の注文(購入・解約)と生命保険の申込みを、タブレット端末を使ってペーパーレスで行っています。タブレット端末で必要な項目を選択・入力のうえ、画面上で署名していただくことにより、早く・簡単にお手続きいただけます。また申込内容が電子化されたことで、職員の事務作業も迅速化・簡便化しました。投資信託・生命保険のペーパーレス受付により、約20,000時間/年の削減を実現しました。



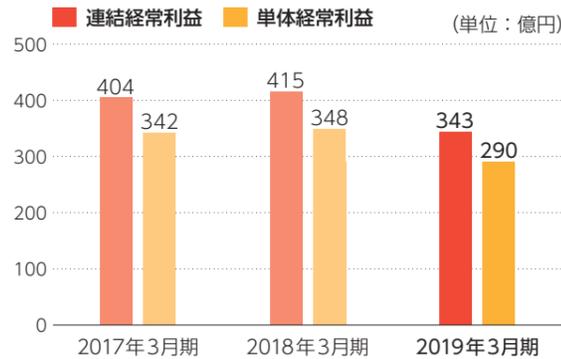
業績ハイライト

主要な経営指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	前期比
連結経常収益	1,812	1,611	△ 200
連結経常利益	415	343	△ 71
親会社株主に帰属する当期純利益	258	224	△ 33

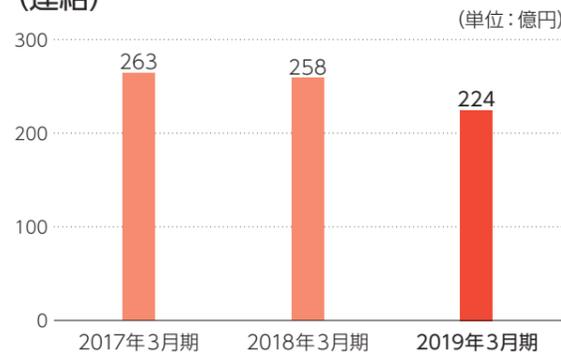
	2018年3月期	2019年3月期	前期比
経常収益	1,407	1,210	△ 196
業務純益	302	350	47
経常利益	348	290	△ 58
当期純利益	227	218	△ 8

経常利益の状況



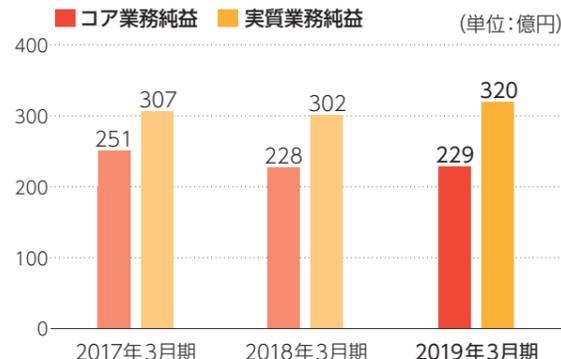
実質業務純益は増加したものの、貸倒引当金繰入額の増加や株式売却益の減少などにより、単体経常利益は前期比58億円減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益の状況 (連結)



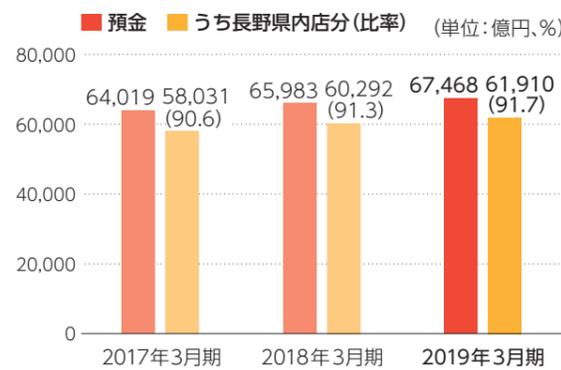
当行単体の経常利益の減益などにより前期比33億円減少し、224億円となりました。

コア業務純益・実質業務純益の状況



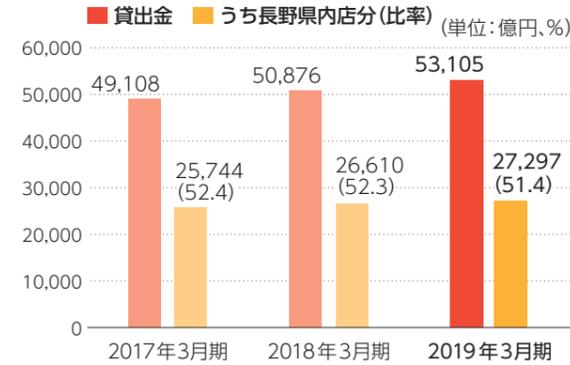
貸出金利息の増加などによりコア業務純益は前期比1億円、さらに国債等債券売却損の減少などもあり実質業務純益は同17億円増加しました。

預金の状況



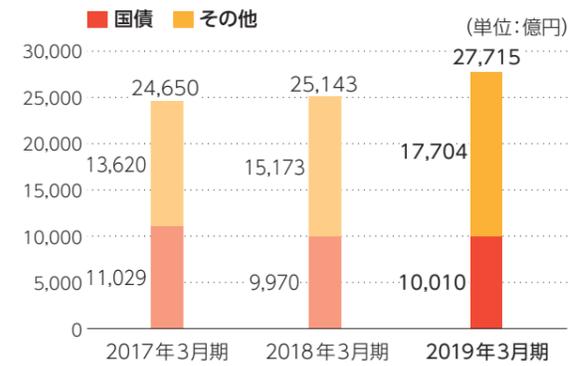
前期比1,485億円と個人・法人ともに増加し、6兆7,468億円となりました。うち、長野県内店預金は6兆1,910億円となりました。

貸出金の状況



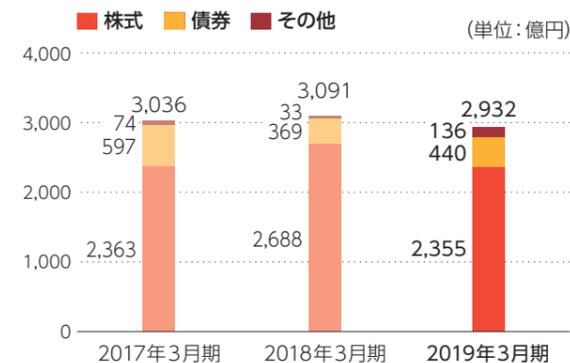
前期比2,229億円と事業性・消費性資金いずれも増加し、5兆3,105億円となりました。うち、長野県内店貸出金は2兆7,297億円となりました。

有価証券残高の状況



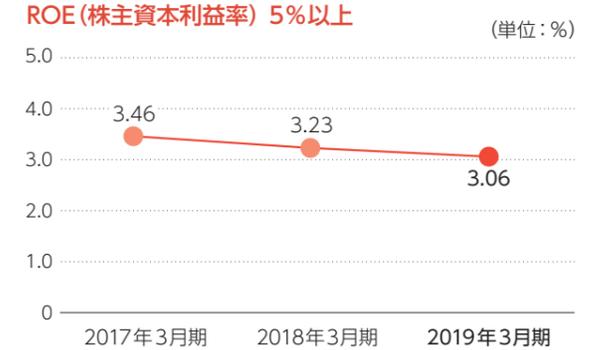
地方債・社債などの増加により前期比2,571億円増加し、2兆7,715億円となりました。

有価証券評価損益の状況

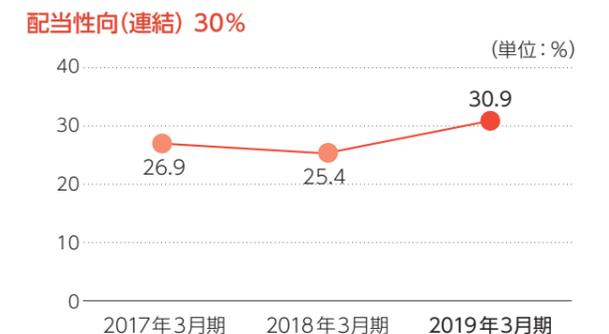
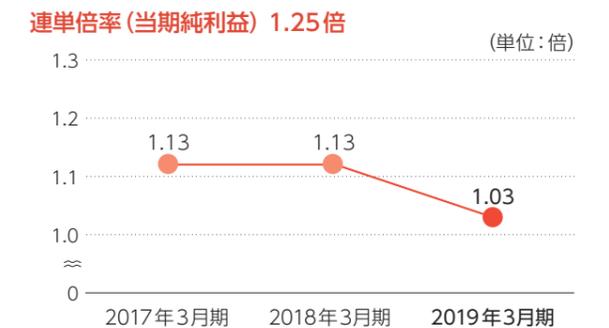
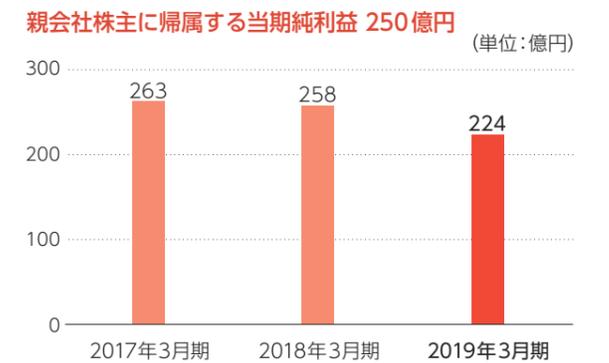


金利の低下などにより債券の評価益は増加しましたが、株式の売却などにより前期比159億円減少し、2,932億円となりました。

長期的経営指標



目標とする経営指標 (2021年3月)



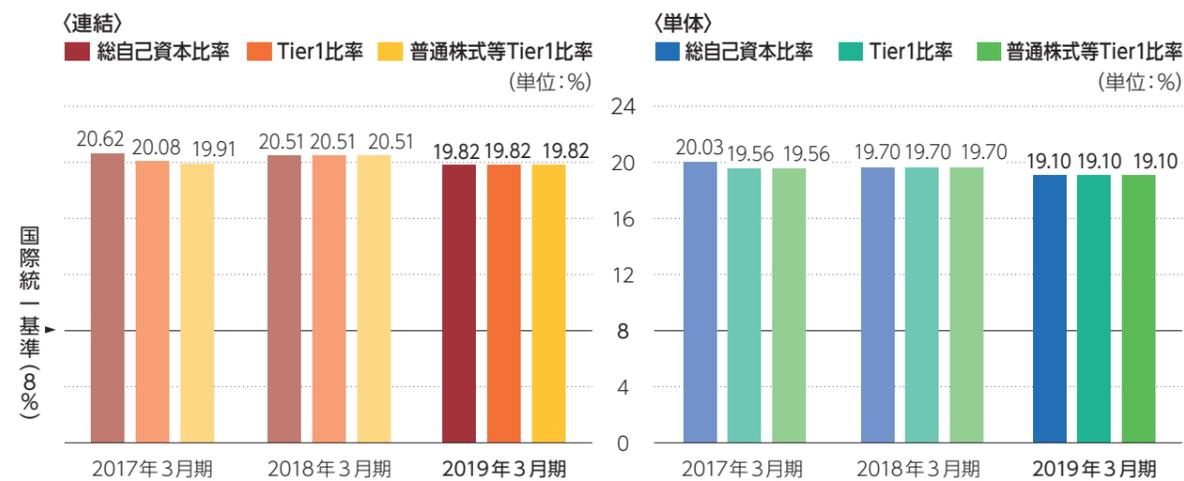
用語解説
コア業務純益
 一般的な要因に左右されない銀行の本来業務の利益です。
実質業務純益
 コア業務純益に国債等債券損益を加えたものです。
ROE(株主資本利益率)
 企業の収益性を測る指標 当期純利益/自己資本(期首・期末平均)

連単倍率
 親会社の単独決算の利益に対する連結決算の利益の割合
 親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益(単体)
配当性向
 事業活動によって得た利益を、配当としてどの程度株主に還元しているかを示す指標
 年間配当額/1株当たり当期純利益

経営の健全性

自己資本比率(国際統一基準)の状況

バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制(国際統一基準)では、総自己資本比率が8%以上必要とされています。当行の総自己資本比率(2019年3月期)は、連結で19.82%、単体で19.10%となり、規制水準である8%を大きく上回っています。なお、信用リスク・アセットについては「基礎的内部格付手法」を、オペレーショナル・リスク相当額については「粗利益配分手法」を用いて算出しています。



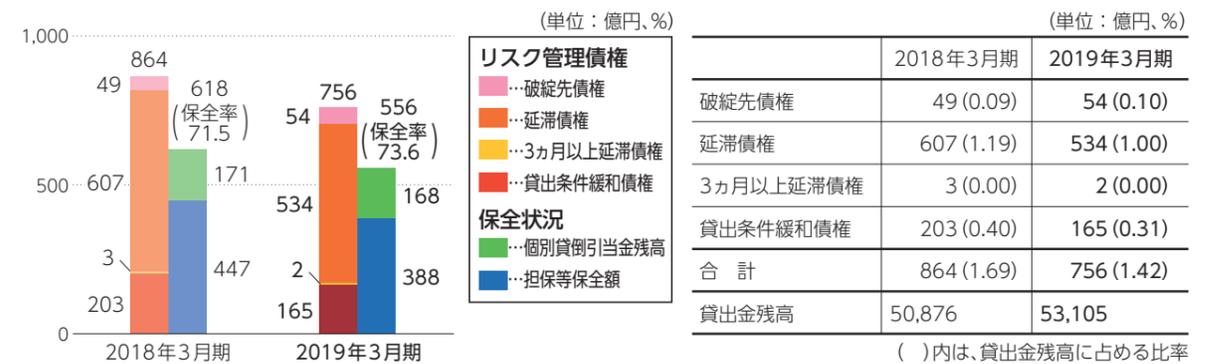
不良債権等の状況

不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権」と「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権(以下、金融再生法開示債権)」とがあり、2019年3月期の開示額はそれぞれ以下のとおりとなっています。

リスク管理債権

リスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3か月以上延滞している貸出金を「3か月以上延滞債権」、返済条件や金利等の貸出条件を緩和している貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

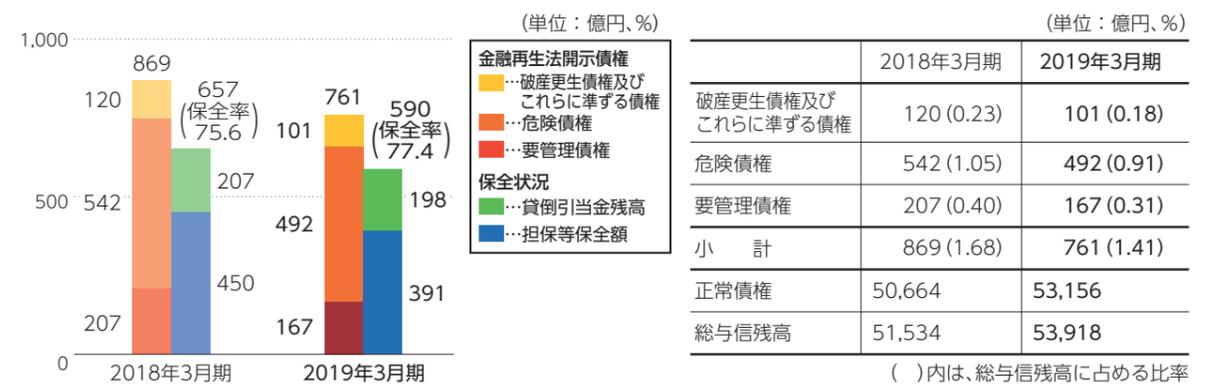
2019年3月期のリスク管理債権額は、対前年度末108億円減少し、756億円となっています。



金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、自己査定で破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

2019年3月期の開示債権額は、対前年度末107億円減少し、761億円となっています。



- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産・会社更生・民事再生などにより経営破綻に陥っている与信先に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い与信先に対する債権
- ③要管理債権(①②以外の債権のうち、以下に該当する債権)
・3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出債権
・貸出条件緩和債権
与信先の経営再建又は支援を行うことを目的として、金利の減免、元本の返済猶予、債権放棄など、与信先に有利な取決めを行った貸出債権

総自己資本比率
資産に対する自己資本(純資産)の割合。金融機関の健全性を測る指標として用いられ、一定の水準をクリアすることが義務づけられています。海外に店舗を有する銀行は、国際統一基準による自己資本比率規制(バーゼルⅢ基準)で8%以上が必要とされています(Tier1比率は6%以上、普通株式等Tier1比率は4.5%以上必要)。総自己資本比率は右記の算式により算出しています。

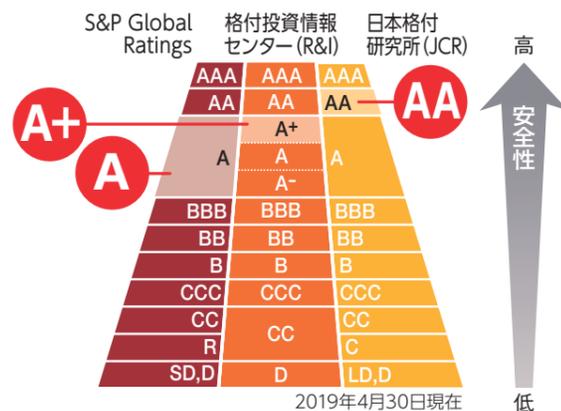
Tier1資本の額
資本金・内部留保等から構成される資本

Tier2資本の額
劣後債・劣後ローン等から構成される資本

Tier1資本の額(普通株式等Tier1資本の額+その他Tier1資本の額)+Tier2資本の額
信用リスク・アセットの額(注1)の合計+オペレーショナル・リスク相当額(注2)の合計を8%で除して得た額
(注1) リスクの度合いに応じて調整した総資産の金額
(注2) 粗利益を業務区分に区別し、それぞれに掛目(リスク・ウェイト)を掛けたる額

格付

当行は長期格付について、S&P Global Ratingsから「A」(金融債務を履行する能力は高い)を、格付投資情報センター(R&I)から「A+」(信用力は高く部分的に優れた要素がある)を、日本格付研究所(JCR)から「AA」(債務履行の確実性は非常に高い)の格付を取得しており、当行に対する高い評価を示しています。



八十二銀行のCSR

▶ ステークホルダーとのかかわり

当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様から信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としています。

「お客さま」「地域社会」「株主・投資家」「従業員」などのステークホルダーと良好な関係を保ちながら世界に誇れる美しい信州の「環境」を含め、持続可能な社会の実現に向けて活動してまいります。

■ 八十二銀行グループのステークホルダー



■ 環境保全活動のあゆみ

1991年11月	「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築(銀行界初)
1992年11月	「CD・ATMジャーナル紙」に再生紙を使用(金融界初)
1999年 3月	「ISO14001認証を取得(本店ビル)」(地方銀行初)
2002年 3月	「ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大」
2005年 7月	「環境会計(平成16年度分)を導入し、公表」(銀行界初)
2005年12月	「平成17年度『地球温暖化防止活動 環境大臣賞』受賞」(銀行界初)
2006年 1月	「太陽光発電システムを支店に導入」(長野県内金融機関初)
2009年 1月	「『八十二の森』活動開始」
2009年 7月	「『エコ通勤優良事業所』の認証登録」(金融界初)
2010年12月	「『国土交通大臣表彰』を受賞(金融界初)」
2012年 7月	「戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツを取得」
2017年 2月	使用済みの制服を再利用する「ケミカルリサイクル」の実施(金融界初)
2017年 5月	「環境省『環境 人づくり企業大賞2016』にて『優秀賞』を受賞」
2018年 8月	「環境省『エコファースト企業』」認定(銀行界2社目)
2019年 1月	「CDP2018(気候変動)『B(マネジメント)』評価 3年連続国内銀行界1位」
2019年 5月	「日本経済新聞社『環境経営度調査』企業ランキング国内銀行界1位(5年連続地方銀行界1位)」

2018年の主なトピックス

環境省「エコ・ファースト」企業認定を取得



八十二銀行は、長野県内で初めて環境省「エコ・ファースト企業」に認定されました。同認定は、企業が環境保全の取組みを約束し、環境省がその企業を業界の環境先進企業として認定する制度です。これからは環境経営の推進を図り、持続可能な地域社会の形成に貢献してまいります。

【評価を受けたポイント】

- ・ 2030年度における当行全体の温室効果ガス排出量の削減目標を設定しており、その水準も業界トップレベルであること。
- ・ 1991年に銀行界初となる「機密文書の溶解リサイクルシステム」や、2017年に金融界初となる使用済み制服をポリエステル原材料に再生し、衣類等の材料として再利用する「ケミカルリサイクル」の実施など、先進的な資源循環への取組みが実行されていること。
- ・ 「八十二の森」活動やアレチウリ駆除活動などの「生物多様性保全活動」に役職員が積極的かつ継続的に参加していること。

上記をはじめ、先進的で独自性があり、継続的な環境保全活動を高く評価いただきました。

CSR活動のフレームワーク

当行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として、地域や地球環境も含め、企業の社会的責任(CSR)を着実に果たして持続可能な社会の実現に貢献していきます。ESG(環境・社会・企業統治)に関する社会的課題の解決のほか、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達

て歩んでいくことを事業活動の基本としています。八十二銀行グループは、これからもお客さまや地域の皆様のほか、美しに貢献し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。



金融面の取組み

地域密着型金融の推進

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行は、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域発展に寄与することを目指しています。

人口減少や地方経済の成長率低下など社会構造・経済構造の変化がますます進み、地域経済においてもその影響を大きく受けています。このような経営環境の変化に果敢に挑むべく、第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」(2018年4月～2021年3月)を進めています。

基本方針

当行では、長期経営計画を着実に進めることが地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、取り組んでいます。テーマと主要施策は長期経営計画で明示し全行へ周知のうえ、推進しています。

また、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」(*)を定め、お客さまの資金需要やお借入条件の変更などのご要望について対応しています。

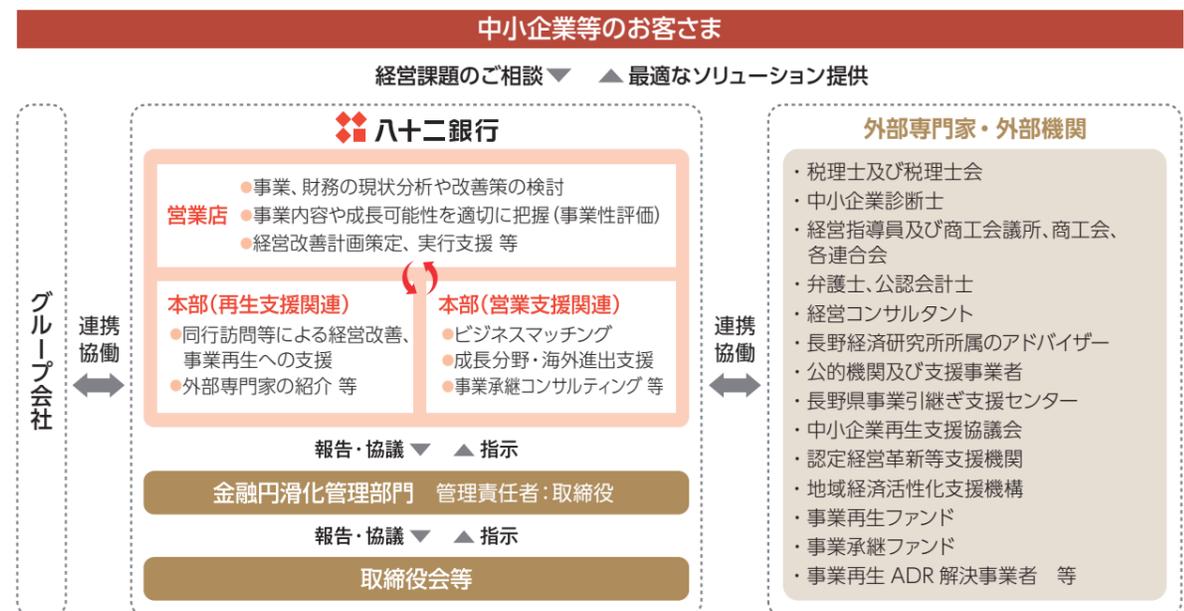


八十二銀行の金融円滑化への取組方針
<https://www.82bank.co.jp/law/facilitation/index.html>



態勢整備の状況

当行では、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関などの幅広いネットワークを活用してお客さまの経営課題の解決に取り組んでいます。

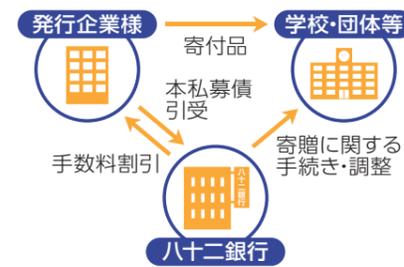


地域経済の活性化への貢献

当行グループは、地域経済の発展のため、地域産業の競争力強化につながる取組みを行っています。地域を支える金融機関として、金融・非金融両面から地域の「ひとづくり」と「まちづくり」に貢献していきます。

地方創生応援私募債

＜八十二「地方創生応援私募債」＞とは、お客さまの資金調達と地域貢献を応援するため、私募債発行に際し、当行がお客さまから受け取る引受手数料の一部を割引し、お客さまがこれらを活用して地域の学校や社会福祉団体等に学術用品などを寄贈する商品です。当行は発行企業と共に、地域の将来を担う人材の育成や社会福祉の向上等の支援を通じて地域活力の創造を目指していきます。



2018年度引受実績 224件 / 156億円 (過去最高)

地方創生に資するセミナー

2018年12月、公共施設のマネジメントに対する官民連携手法などへの理解促進を目的に、「公共施設マネジメントセミナー」を開催しました。

そのほか、県内企業の「働きやすく働きがいのある職場づくり」に向けた取組みを促進することを目的に、「働き方改革推進セミナー」を開催しました。

今後も地域のリーディングバンクとして、「ひとづくり」「まちづくり」の両面から地域社会の持続的な発展をサポートしていきます。



公共施設マネジメントセミナー



働き方改革推進セミナー

地域やお客さまに対する積極的な情報発信

「地域密着型金融推進」の取組状況について、ニュースリリースや当行ホームページを通じて皆様へお知らせするほか、ディスクロージャー誌の発行や投資家の皆様向け説明会などにより、積極的に取組状況をお知らせしています。



■ 主な取組項目 (2018年度)

企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、グループ一体となって総合的な金融サービスを提供し、地域活力の源泉となる事業者さまをサポートしています。

外部専門機関や当行海外拠点など幅広いネットワークを活用した多面的なコンサルティング機能を発揮し、創業期から世代交代期までお客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを提供しています。

(1) 起業・創業支援への取組み

- 第31次長期経営計画において「地域活力関連目標」として創業支援先数を3年間で1,000先と決めました。2018年度は374先の創業を支援しました。

- 起業・創業に関心のあるお客さまをワンストップかつスピーディーに支援しています。

「信州ベンチャーサミット2019」の開催により長野県内の創業気運を醸成するとともに、YouTube、GoogleにてSNS広告を発信し、長野県内での創業を希望するお客さまを幅広く支援しています。



(2) 成長段階における支援への取組み

- 補助金申請支援やさまざまなビジネスマッチング、商談会の活用を通じてお客さまの新事業展開や、販路拡大、経営の効率化等を支援しています。2018年度のビジネスマッチング成約件数は2,064件となりました。

- 生産性向上や経営の効率化を支援するため、「ものづくり補助金申請ブラッシュアップ相談会」を5カ所で開催し、申請書作成支援を実施しました。

- 「IT導入補助金活用セミナー」を開催し、25社に対しITを活用した生産性向上について紹介したほか、「省エネ補助金活用個別相談会」を実施し、17社の補助金活用を支援しました。



信州ベンチャーサミット2019



IT導入補助金活用セミナー

- 海外進出にあたっての資本金や、現地法人の設備投資、貿易代金の決済などの資金ニーズに、さまざまな方法でお応えしています。2018年度のお客さまのグローバル展開に伴う融資実行件数は368件となりました。香港支店では、タイバーツ建、人民元建ご融資の取扱いなど、東南アジアや中国本土のお客さまに向けた直接融資(クロスボーダー融資)にも対応しています。



(3) 経営改善支援、事業再生支援などへの取組み

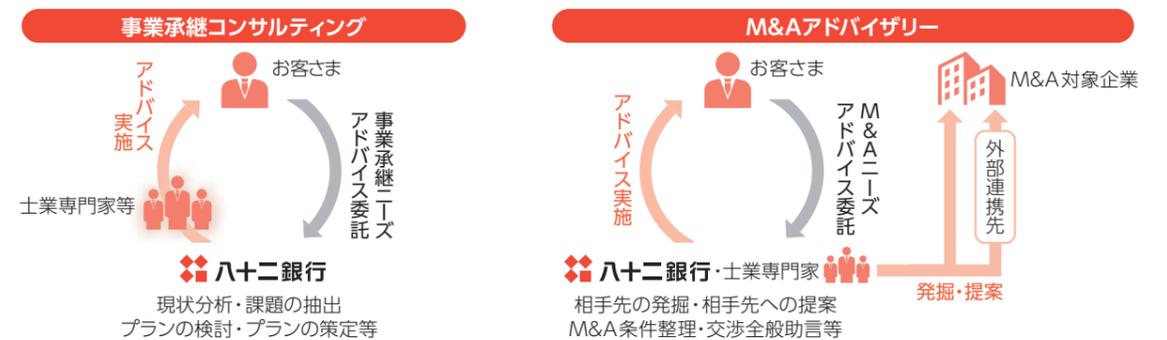
- 経営に課題を抱えるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定と実行を積極的に支援しています。また、コンサルティング機能の強化も進め、経営改善支援や事業の成長に資するソリューション提供などに力を入れています。

2018年度 経営改善支援の実績			
経営改善支援取組み率 (α/A)	30.7%	経営改善支援取組み先数	α 744 先
		期初債務者数	A 2,425 先
再生計画策定率 (δ/α)	41.8%	再生計画策定先数	δ 311 先
		経営改善支援取組み先数	α 744 先
債務者区分のランクアップ率 (β/α)	8.6%	債務者区分のランクアップ先数	β 64 先
		経営改善支援取組み先数	α 744 先

(注) 正常先を除く

(4) 事業承継・M&A への取組み

- 高まる事業承継・企業成長ニーズに応えるため、当行グループ会社や外部専門家などとの連携により、事業承継・M&A コンサルティングを行っています。2018年度の事業承継コンサルティングご利用社数は153社となりました。



(5) その他

- 事業性評価への取組み

さまざまなライフステージにあるお取引先企業の課題解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に把握する取組みを強化しています。

お取引先企業の事業内容に対する理解を深めることによって、成長資金の支援や信頼関係強化につながっています。

- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう努めています。

2018年度 取組実績	
新規に無保証で融資した件数 (新規融資件数に占める無保証融資件数の割合)	5,618件 (23.2%)
保証契約を変更 (保証金額の減額)した件数	240件
保証契約を解除した件数	725件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2件



金融仲介機能のベンチマーク

当行は「金融仲介機能のベンチマーク」を、金融仲介機能の強化に向けた取組内容やその結果を検証する1つのツールと位置付け、継続的に活用することで、従来進めている地域経済の発展に向けた取組みをさらに充実させてまいります。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、2016年9月に金融庁から公表されました。

すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」から構成されています。これらに加え、金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上で、より相応しい独自の指標がある場合には、その指標を活用することも推奨されています。

2019年3月末においては、無担保融資先数や無担保融資額の割合などの各種指標が前年比で増加・改善しており、総じて金融仲介機能の強化が図られています。

共通ベンチマーク

取引先企業の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
メイン先数	16,477社	16,555社	16,744社	お取引の状況を基にメインとして位置付けさせていただいているお客さまにつきまして、お客さまのグループ単位で融資残高を集計しております。
メイン先の融資残高	16,040億円	17,156億円	18,422億円	
経営指標等が改善した先数	11,417社	11,095社	11,912社	「従業員数」、「売上高」、「経常利益」、「簡易キャッシュフロー」を経営指標として、いずれかの指標が増加したお客さまをカウントし、融資残高を集計しております。
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	
	8,724億円	8,949億円	10,213億円	
	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	
	8,509億円	8,595億円	9,926億円	
	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末	
	8,348億円	8,249億円	9,497億円	

当行では、長野県を中心とするマザーマーケットにおいて、当行との取引の有無に関わらず、テリトリー内の全ての事業者さまを幅広くサポートする「面営業」を展開しています。

当行メイン先の先数、融資残高は共に増加しました。メイン先16,744先のうち、約7割(71.1%)のお客さまの経営指標が改善しました。また、経営指標が改善したお客さまの融資残高も増加傾向にあり、業績の改善に資するご資金の提供も進んでいると考えています。

引き続き、お客さまの企業価値向上のお役に立つさまざまな施策を実践し、お客さまの成長と経営改善に向けて地道に取り組んでいく方針です。

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	4,034社	3,758社	3,463社
	好調先	22社	20社	10社
	順調先	432社	285社	187社
	不調先	3,580社 (3,505社)	3,453社 (3,403社)	3,266社 (3,242社)

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
金融機関が関与した創業件数	331件	286件	336件	新たに創業されたお客さま(創業前から創業後1年未満)を創業件数の対象とし、2018年度の1年間で融資実行に至ったお客さまや、創業計画書策定支援、専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により創業に至ったお客さまの件数を集計しております。
金融機関が関与した第二創業件数	69件	29件	22件	2018年度の1年間に主な業種の転換(新規事業への参入)をされ、融資実行に至ったお客さまや、事業計画書策定支援、専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により主な業種の転換(新規事業への参入)に至ったお客さまの件数を集計しております。 ※2016~2017年度は、主な業種の転換をされ、融資実行に至ったお客さまの件数を集計しています。

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
ライフステージ別の与信先数()内はSPC	全与信先	27,255社(20社)	27,444社(19社)	27,903社(17社)
	創業期	471社	402社(1社)	446社
	成長期	3,133社(3社)	2,887社(2社)	3,073社(3社)
	安定期	17,190社(7社)	16,897社(7社)	18,125社(7社)
	低迷期	999社	1,047社	1,105社
再生期	4,093社	3,841社	3,549社	
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高()内はSPC	全与信先	37,544億円(264億円)	39,315億円(228億円)	41,108億円(227億円)
	創業期	174億円	141億円(11億円)	90億円
	成長期	3,726億円(43億円)	2,813億円(33億円)	2,780億円(36億円)
	安定期	20,650億円(151億円)	22,725億円(151億円)	24,028億円(151億円)
	低迷期	1,163億円	1,205億円	1,270億円
再生期	2,026億円	1,828億円	1,692億円	

当行では、お客さまの生産性向上などに役立つ経営支援をさせていただくため、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションをご提供しています。

「創業期」にあるお客さまにつきましては、ご融資のみならず、今後の事業の安定的な発展に向けたさまざまな支援を強化しており、創業件数は順調に推移しています。

「再生期」にあるお客さまにつきましては、支援を目的としたご融資の条件変更をさせていただいている先は減少しており、経営支援について一定の成果が出てきていると考えています。

引き続き幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた取組みを進めていきます。

担保・保証依存の融資姿勢からの転換

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	1,653社	2,299社	2,657社
	融資残高	3,854億円	5,067億円	5,865億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数	6.1%	8.4%	9.5%
	融資残高	10.3%	12.9%	14.3%

当行では、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価するため、2015年度から「事業性評価シート」の策定を進め、その内容に基づき、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた各種ご提案を強化しています。

2018年度も事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高ともに順調に増加しました。今後も、事業性評価の継続的な取組みにより、お客さまの事業内容への理解をさらに深め、課題解決を支援してまいります。

選択ベンチマーク、当行独自のベンチマーク

地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明	
全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較(単体ベース)	全取引先数	28,963社	29,109社	29,510社	当行のメインマーケットである長野県及び新潟県上越地域を「地元」と定義し、お客さまの数を集計しております。以下、「地元」は同様の定義としております。 「取引先」とは①法人の与信先②法人の各種支援先③法人の与信先・各種支援先が企業グループを形成している場合のグループ内法人④個人事業主の与信先⑤SPCの与信先をいいます。以下、「取引先」は同様の定義としております。 「地域別の企業数」は2016年度の経済センサス調査(総務省)計数を使用しております。	
	地域別の取引先数の推移	地元	818社	836社		833社
		長野県内(上越)	24,442社	24,604社		24,912社
	地域別の企業数の推移	地元	3,703社	3,669社		3,765社
		長野県内	78,822社	-		-
		新潟県(上越)	10,009社	-		-
	地元外	-	-	-		

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先への平均接触頻度、面談時間	取引先への月単位の平均接触頻度	2.0回	2.1回	2.2回	企業のお客さまを主に担当している職員(法人外訪担当のみ集計)の年度ごとの活動状況をもとに、取引先ごとの「接触頻度」と「面談時間」を集計しております。
	取引先への月単位の平均面談時間	0.9時間	0.9時間	0.9時間	

全取引先数は順調に増加し、長野県内のお取引先数は、地域内における企業数の31.6%、また、同じく地元として位置付けています新潟県上越地区は、8.3%となっています。

今後も、地域のお客さまとの面談機会を増やし、様々なニーズにお応えすることで、お取引先の数を増やしていきたいと考えています。

事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、上記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	425社	853社	1,229社	共通ベンチマークで算出した「事業性評価に基づく融資を行っている与信先」のうち、2015年度以降課題解決に向けた具体的な提案書を作成し提案させていただいたお客さま、及び当行専門部署による企業診断を実施させていただいたお客さまの累計を集計しております。
	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	344社	676社	952社	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明	
地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数及び無担保融資額の割合(先数単体ベース)	地元の中小企業融資における無担保融資先数(先数単体ベース)、及び無担保融資額の割合	地元中小と信先数①	23,860社	24,061社	24,437社	「地元」のお客さまにつきまして、一切の担保を設定せずにご融資させていただいているお客さまを集計しております。
		地元中小向け融資残高②	8,955億円	9,494億円	9,765億円	
		無担保融資先数③	13,698社	13,948社	14,383社	
		無担保融資残高④	1,824億円	1,973億円	2,073億円	
		③/①	57.4%	58.0%	58.9%	
		④/②	20.4%	20.8%	21.2%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
地元の中小企業と信先のうち、根拠当権を設定していない与信先の割合(先数単体ベース)	地元中小と信先数①	23,860社	24,061社	24,437社	「地元」のお客さまにつきまして、不動産根拠当権を設定せずにご融資をさせていただいているお客さまを集計しております。
	根拠当未設定先数②	14,807社	15,174社	15,669社	
	②/①	62.1%	63.1%	64.1%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び100%保証付き融資額の割合	中小向け融資残高①	13,786億円	14,561億円	14,697億円	各地区信用保証協会の保証制度をご利用のうえご融資させていただいている残高を集計しております。
	保証協会付融資残高②	2,497億円	2,226億円	1,963億円	
	100%保証付融資残高③	523億円	397億円	298億円	
	②/①	18.1%	15.3%	13.4%	
	③/①	3.8%	2.7%	2.0%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	全与信先数①	27,255社	27,444社	27,903社	2018年度の1年間に「経営者保証に関するガイドライン」を活用させていただいたお客さまを集計しております。
	ガイドライン活用先数②	3,470社	4,027社	4,739社	
	②/①	12.7%	14.7%	17.0%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
当行メイン先における無担保と信額		12,195億円	13,068億円	14,270億円	当行メインのお客さま向けに、無担保でご融資させていただいている残高を集計しております。

当行では、共通ベンチマーク項目でもご説明のとおり、事業性評価の取組みを強化しています。各項目の指標は良好に推移しており、担保・保証に過度に依存しないご融資への対応は着実に進んでいると考えています。2019年度も引き続きお客さまの課題や今後目指される姿の共有に力を入れるため、独自ツールである「コミュニケーションシート」やご提案書を活用し、お客さまの成長支援につながる対話を増やしていきます。「経営者保証に関するガイドライン」につきましては、その主旨や内容を踏まえ、お客さまの実態にあった適切な対応を行うことにより、ガイドラインを浸透・定着させていくよう努めます。

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
創業支援先数(支援内容別)	①創業計画の策定支援	3社	0社	4社	新規創業段階のお客さま(創業前～創業後1年未満)を対象に、①ご融資の実行はないが計画策定支援や専門家紹介等、具体的支援を行ったお客さま、②計画策定等の具体的支援とともにご融資の実行に至ったお客さまを集計しております。
	②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別)	130社	101社	122社	
	支援②(信用保証付)	198社	185社	210社	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
地元への企業誘致支援件数		13社	15社	14社	「企業誘致」は、長野県外から長野県内への企業誘致、長野県内での企業立地等、当行が主体的に関与させていただき実現した(もしくは計画が決定した)案件のみを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別)	地元	910社	576社	511社	行内で共有しているお客さまのニーズ(各種営業支援・斡旋情報・不動産情報等)を基に進めた販路開拓支援のうち、成約となった案件を集計(売り先、買い先のうち、売り先のみカウント)しております。地域につきましては、売り先・買い先双方が地元の場合は「地元」、それ以外の事例は「地元外」または「海外」として区分しております。
	地元外	152社	62社	71社	
	海外	0社	11社	1社	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
M&A 支援先数		8社	9社	9社	M&A ニーズに基づき当行が関与した案件のうち、成約となった案件(M&Aにおける「業務委託契約書」を締結したお客さま)のみを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数		4件	2件	2件	官民ファンド(地域経済活性化支援機構(REVIC)や中小企業基盤整備機構出資のファンド、農業6次化ファンド等)、事業再生ファンド、地域再生ファンド、地域活性化ファンドの実行件数を集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業承継支援先数		199社	187社	142社	当行本部担当者が面談させていただき、自社株評価、株式承継に関するご支援、事業承継に関する専門家のご紹介等の具体的な対応を実施させていただいたお客さまを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
転廃業支援先数		91社	45社	56社	「第二創業」(共通ベンチマーク項目)へのご支援、(経営者保証に関するガイドライン)を活用した債務整理、事業清算に伴う債務整理等の実績を集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数、及び、実施金額(債権放棄額にはサービス等への債権譲渡における損失額を含む、以下同じ)	先数	2社	0社	2社	事業再生支援先におけるDES(デット・エクイティ・スワップ)DDS(デット・デット・スワップ)・債権放棄を行った件数を集計しております。実施金額の基準は以下の通りです。 (DES)株式への転換で消滅した債権額 (DDS)劣後債権への転換で消滅した債権額 (債権放棄)旧債権と新債権との差額。サービス等への債権譲渡は債権額と譲渡価格との差額。
	実施金額	2億円	0円	24億円	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業清算に伴う債権放棄先数、及び、債権放棄額	先数	22社	16社	34社	破産申告、特別清算、特定調停等の件数を集計しております。償却処理を実施した時点を基準に算出しております。
	債権放棄額	18億円	10億円	46億円	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
課題解決提案書提案先数		199社	313社	290社	営業担当者が課題解決提案書を作成、提案したお客さまを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
成長支援先数、及び、その融資額と全取引先数に占める割合(先数グループベース)	全取引先数①	24,415社	24,502社	24,748社	当行が現状経営計画に基づき取り組んでいる「成長支援」に関する施策(創業支援、企業誘致支援、販路開拓支援、M & A 支援、ファンド活用、事業承継支援、経営人材支援、外部専門家活用、中小企業支援策活用、課題解決提案)を行ったお客さまを集計しております。
	成長支援先数②	1,808社	1,550社	1,493社	
	②/①	7.4%	6.3%	6.0%	
	成長支援先融資残高③	7,257億円	4,819億円	4,974億円	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
条件変更先で経営改善計画がない先について、経営改善支援をしている取引先数		—	342社	291社	条件を変更したお客さまのうち、経営改善計画を作成する段階に至らないものの、当行が主体的に経営改善支援をさせていただいているお客さまを集計します。具体的には、廃業支援等をさせていただいているお客さま、各種ソリューション提案によるサポートをさせていただいているお客さま等を対象とします。なお、本項目につきましては、経営改善支援に関する新たな枠組みによる取組みが本格化する2017年度から集計を開始しています。

第31次長期経営計画では、地域活力創造を当行の普遍的業務と位置付け、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまの成長のお役に立つ支援に取り組み、お客さまの企業価値の向上を実現させていきたいと考えています。また、お客さまをよく知るための事業性評価を中心とした各種取組を実践することで、新たなご資金のニーズにも積極的に応えしていく方針です。

経営人材支援

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数		6人	3人	5人	2018年度の1年間に当行グループ会社(ハチニスタッフサービス)経由で成約となった「プロ人材」の人数のみを集計しております。(条件変更先との「成約」は除きます)。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
外部企業への当行行員の出向者数		41人	47人	36人	上記項目に関し、経営人材支援として外部企業(関連会社を除く)へ出向している職員数(OBは除きます)を集計しております。

プロ人材拠点を活用した人材紹介や当行職員の出向により、お取引先企業への経営人材支援は順調に推移しています。引き続きプロ人材や当行職員の出向を含めた経営人材支援を進めていきます。

迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
金融機関の本業支援等の評価に関する顧客へのアンケートに対する有効回答数		10件	227件	107件	「お取引先の課題共有、解決に向けた取組み」におけるお客さまへのアンケートを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
運転資金に占める短期融資の割合	運転資金①	30,849億円	31,738億円	33,061億円	期間1年以内の運転資金(手形貸付、手形割引、当座貸越等)を「短期融資」として集計しております。
	短期融資額②	9,437億円	9,945億円	10,554億円	
	②/①	30.6%	31.3%	31.9%	

日々のお客さまとのリレーションにアンケート調査結果等も加え、さらなるニーズ把握と、それに基づく高いサービスの提供に努めてまいります。

業務推進体制

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合	全支店従業員数①	3,058人	3,046人	3,078人	営業店（海外支店、ダイレクトローン支店を除く）の従業員を「支店従業員数」とし、主として法人のお客さまを担当する職員（法人外訪担当、融資相談担当等）を「中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員」として集計しております。
	業務担当従業員数②	579人	599人	602人	
	②/①	18.9%	19.7%	19.6%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数、及び、全本部従業員数に占める割合	全本部従業員数①	868人	877人	718人	当行本部にて、中小企業向け融資や本業支援の企画等の業務に携わる職員を集計しております。
	左記業務担当本部従業員数②	59人	61人	60人	
	②/①	6.8%	7.0%	8.4%	

営業店における中小企業向けご融資や本業支援の担当者につきましては、きめ細かな対応ができるよう、お取引先数に応じて適切な水準となるように配置しています。また、本部においても、営業店と協働してお取引先の課題解決に取り組むための専門の担当者を配置しています。

今後も、営業店と本部が連携して、お客さまの課題解決に取り組むために、適正な人員となるよう配置を見直していきます。

支店の業績評価

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合	支店の業績評価の総点数①	100点	100点	100点	支店の業績評価制度における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング関連項目「地域活力創造への取組み」「グループ法人等連携強化」のウェイトを掲載しております。
	本業支援の評価点数②	支店の状況に応じて、7点、10点、14点、17点、19点と分類	支店の状況に応じて、7点もしくは10点を配分	支店の状況に応じて、10点もしくは11点を配分	
	②/①	支店の状況に応じて、7%、10%、14%、17%、19%と分類	支店の状況に応じて、7%もしくは10%	支店の状況に応じて、10%もしくは11%	

第31次長期経営計画のメインテーマである「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大～お役に立つ!!～」の実現に向け、取引先企業の本業支援施策について、支店の業績評価において重要項目として位置付けて推進しました。今後も業績評価の中で取引先の本業支援の重要性を示しつつ、本部と営業店が連携して対応していきます。

個人の業績評価

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、個人の業績評価に占める割合	個人の業績評価の総点数①	100点	100点	100点	個人業績評価における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング業務の占める割合を掲載しております。
	本業支援の評価点②	20点	40点	40点	
	②/①	20.0%	40.0%	40.0%	

支店の業績評価と同様、個人の業績評価につきましても、本業支援に関する項目を重視しつつ、他の分野の施策とのバランスも配慮した上で適切な水準を検討、設定しています。

人材育成

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数	研修実施回数	10回	9回	8回	2018年度の1年間における、法人担当者向け集合研修の実施状況、及び本業支援への取組みに資する資格として「中小企業診断士」「事業承継・M&Aエキスパート資格」の合格者数を集計しております。
	参加者数	95人	94人	98人	
	資格取得者数	287人	576人	580人	

営業担当者向けの研修につきましては、本業支援に資する内容とするため、都度カリキュラムの見直しを進めています。

「中小企業診断士」の合格者は前年同期比で5名増加しました。引き続き、他の各種資格も含め、お取引先の課題解決に必要な知識の習得に銀行全体で取り組んでいきます。

外部専門家の活用

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数		72社	41社	46社	2018年度の1年間に国の専門家派遣事業（ワンストップ総合支援事業）及び当行独自の専門家派遣事業（長野経済研究所所属のアドバイザー）を活用したお客さまを集計しております。

国の専門家派遣事業（ワンストップ事業）と当行独自の専門家派遣はやや増加しました。専門家によるお客さま支援は、定着していると考えています。

専門家による伴走的支援ニーズは大きく、今後も専門的なノウハウも活用しながら、お客さまの本業支援を行っていきます。

各種中小企業支援施策との連携

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC	0社	0社	0社	2018年度の1年間にREVIC、中小企業再生支援協議会に取次ぎ、利用されたお客さまを集計しております。
	中小企業再生支援協議会	8社	6社	5社	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数		346社	323社	336社	2018年度の1年間に「長野県よろず支援拠点」へ案件を取次したお客さま、及び「ものづくり補助金」申請に当たり当行で確認書を発行したお客さまを集計しております。

中小企業支援策である「よろず支援拠点」の活用や、「ものづくり補助金」の確認書発行等のお客さま支援が浸透しています。

今後も、当行のノウハウに加え、国の中小企業向け支援策等を積極的に活用し、お客さまの企業価値向上をサポートしていきます。

事業戦略における位置づけ

ベンチマーク	2019年3月末	定義等のご説明
事業計画に記載されている取引先の本業支援に関連する施策の内容	2018年度短期経営計画分野別施策の内容を記載。 1. 面営業によるお客さまとの接点増加 2. 貸出金によるお客さまの成長支援 3. 最適なソリューション提供によるお客さまの課題解決 4. お客さまの成長発展による地域活力創造 5. 事業承継・M&Aを活用したお客さまの産業基盤維持・発展 6. お客さまのライフステージに応じた課題解決支援 7. グループ会社等との連携によるワンストップでのお客さま支援	2018年度短期経営計画にて施策として掲げた事項を記載しております。

第31次長期経営計画のメインテーマである「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大～お役に立つ!!～」の実現に向け、質の高い金融仲介機能の発揮に向けた施策を立案し、実践していきます。

ガバナンスの発揮

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する取締役会における検討頻度	取締役会の議案・報告件数/年	165件/年	163件/年	172件/年	2018年度の1年間に取締役会に付議された議案のうち、本業支援に関する内容のみを集計しております。
	うち上記議案・報告件数/年	5件/年	7件/年	5件/年	
取締役会から提案された本業支援に関する施策等の検討件数		—	6件/年	6件/年	取締役会からの本業支援に関する提案等に基づき、本部にて施策を検討した事例を集計しております。なお、本項目は2017年度から集計を開始しております。

お客さまの本業支援に関する各種施策について、取締役会等の機会を通じ、社外、社内それぞれの立場からさまざまな意見を集め、施策検討に活かしています。

今後も、施策全般について、取締役会を含めた行内での幅広い検討、議論を進めながら、取締役会を中心としたガバナンスの発揮状況について、ベンチマークを参考に検証していく方針です。

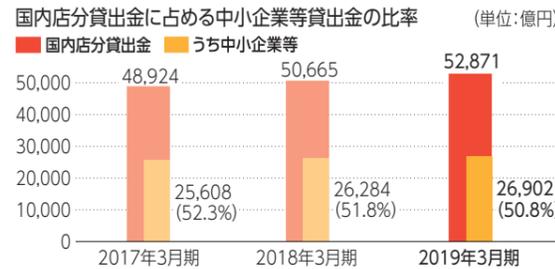
法人のお客さまへ

資金サポート

地域金融機関として、地元企業や個人事業主の皆様への資金調達に積極的にお応えしています。

お客さまの事業拡大などにおける資金調達ニーズに対し、動産・債権担保融資(ABL)、私募債受託、シンジケートローン、コベナンツ付融資、クラウドファンディングなどの多様な資金調達手段を提供しています。

中小企業等向け貸出金の状況



経営・事業サポート

● 事業承継・M&Aサポート (2018年度実績)

M&A 案件成約	11 件
事業承継コンサルティング実施	153 社
うち有料受託	13 社



● 確定拠出年金『新・八十二ゆとりプラン企業型』

事業主が毎月支払う掛金は社員ごとに個別管理され、社員ご自身の判断であらかじめ提示された商品の中から自由に選択して運用いただけます。

● 医院開業相談受付サービス

医院開業にあたっての診療圏調査・開業地・事業計画・資金相談など、当行医療福祉チームへのご相談をインターネットで受け付けています。

● 八十二ビジネススクエア

インターネット上で事業経営に役立つ情報・サービスを6つのスクエア(情報・相談・商談・調査・交流・八十二)を通じて提供しています。

海外ビジネスサポート

海外拠点網、提携銀行、外部専門機関のネットワークを活用し、お客さまの海外ビジネス展開を支援します。

Topics グローバル化への対応

アジア各国で最新情報を提供

アジア各国でセミナーや商談会を開催し、現地の最新情報の提供や販路拡大支援に取り組んでいます。上海(中国)では地方銀行5行の共催により、中国経済動向の実務セミナーおよび参加企業間の個別商談を目的としたビジネス交流会を開催しました。



開催年月	開催地	開催内容
2018年5月	タイ・バンコク	タイ日系企業ビジネス交流会
6月	中国・大連	2018大連・地方銀行合同企業交流会
6月	香港	香港・華南地区日系企業ビジネス交流会
7月	中国・上海/蘇州/天津/大連	中国主要都市ビジネスセミナー
9月	中国・瀋陽	2018遼寧省中日商談会
9月	長野市	インド・ビジネスセミナー
10月	シンガポール	日本食品総合見本市 Food Japan 2018
11月	中国・上海	上海ビジネス交流会 実務セミナー
11月	中国・大連	2018大連・地方銀行合同ビジネス商談会
2019年1月	タイ・バンコク	日タイビジネス商談会
1月	香港	香港美食商談会
2月	長野市、諏訪市	JICA海外展開支援制度説明会
2月	中国・上海	上海ビジネス交流会2019

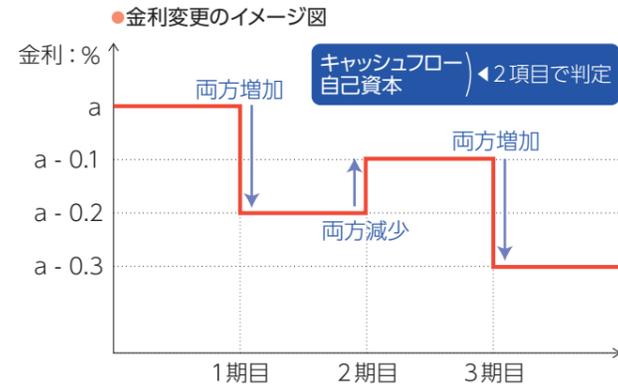
詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/hojin/> をご覧くださいか、最寄の本支店へお問い合わせください。

Topics 事業成長応援資金

2018年12月より「事業成長応援資金」の取扱いを開始しました。

「事業成長応援資金」は融資実行後に到来する3期以内の各決算期のキャッシュフローおよび自己資本が改善した場合は金利を引下げ、悪化した場合は金利を上げる金利変更特約付きの融資商品です。

お客さまの業績改善に向けた強い動機付けになるとともに、当行としても、お客さまと経営課題を共有し、解決提案を行う伴走支援の一層の強化により、お客さまの事業成長と財務体力の向上への取組みを後押しすることにつながると考えています。



2018年度取扱実績 127件 / 39.8億円

事務合理化・IT化

● 法人向インターネットバンキング<ネットEB>

新たに機器や専用ソフトを購入いただくことなく、インターネットに接続可能なパソコンなどの端末から簡単なお操作で残高照会・振込・振替などがお手続きいただけます。

● 八十二<でんさい>サービス

インターネットに接続可能なパソコンや店頭で、株式会社全銀電子債権ネットワークの取り扱う「でんさい」(電子記録債権)の発生・譲渡・割引などがお手続きいただけます。

● 八十二外為ネットサービス(法人向)

インターネットに接続可能なパソコンで、海外向け送金・国内の外貨建送金、輸入信用状の開設・変更、外貨預金の振替依頼、為替予約の注文、各種照会などがお手続きいただけます。

個人のお客さまへ

八十二銀行の商品・サービス

かりる

- 住宅ローン
- マイカーローン
- 教育カードローン
- リフォーム・エクステリアローン
- はちのフリーローン
- 生活応援ローン
- カードローン<ニューマイティ>
<はちのかん太くんカード>
- 大型フリーローン

▼無担保ローン商品改定

マイカーローンなどの融資限度額・融資期間を拡大・延長し、お客さまにご利用いただきやすくなりました。

マイカーローン	お借入れ金額	お借入れ期間
	最高 1,000万円	最長 10年
教育ローン (証書貸付型)	お借入れ金額	お借入れ期間
	最高 1,000万円	最長 16年 (据置期間6年+返済期間10年)
リフォームローン	お借入れ金額	お借入れ期間
	最高 1,000万円	最長 20年

ふやす・ためる

- 総合口座
- リレーつみたて
- 財形預金(一般・住宅・年金)
- 投資信託
- 投信積立サービス・外貨積立サービス
- NISA・つみたてNISA・職場積立NISA
- 公共債
- 外貨預金
- 金融商品仲介業務

▼つみたてNISA

投資経験のない方も少額から始めていただける資産形成に有効な制度です。当行では制度の特性を勘案して、購入時手数料無料かつ低コストで運用できる商品を8ファンド(2019年3月末時点)をご用意しています。



そなえる

- 生命保険
- 火災保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 遺言信託
- 遺産整理業務
- 成年後見制度取次ぎサービス
- 不動産小口化商品

▼相続セミナー

お客さまの相続ニーズの高まりにお応えするため、「はちの相続セミナー」を開催しています。セミナーでは相続の専門家を講師に招き、基本的な相続の情報に加え、民法改正など専門的な情報もタイムリーにご提供しています。



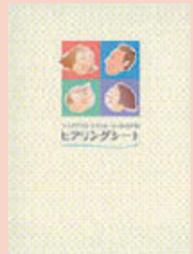
2018年度は、県内各地等で9回開催・約300名のお客さまが参加。

便利につかう

- 多機能カード<HaLuCa>
- インターネットバンキング
- ATM手数料割引サービス
- 無通帳口座<e-リヴレ>
- ライフプラン・シミュレーション
- 年金受給者向けサービス
- 年金相談会

▼ライフプラン・シミュレーション

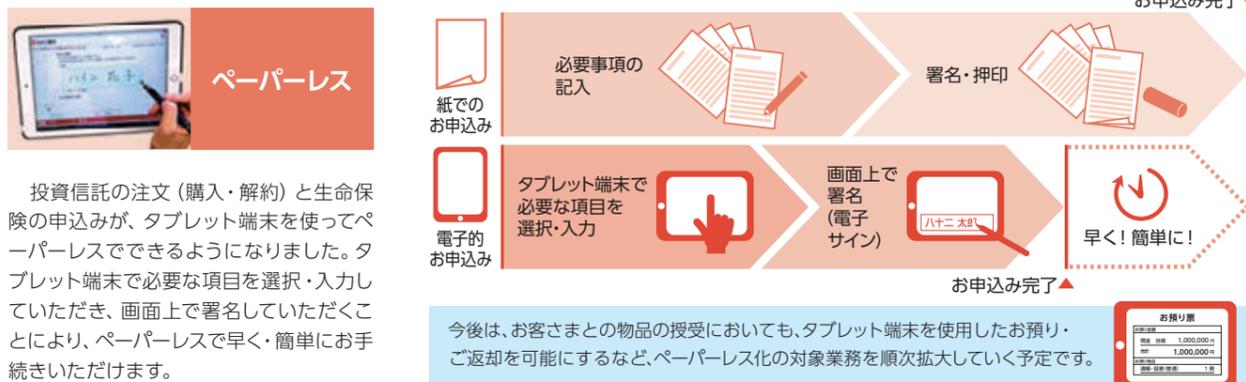
就職、結婚、お子さまの誕生、ご退職など、暮らしの変化によってマネープランも変わります。当行では、『ライフプラン・シミュレーション』を用いて、一人ひとりのお客さまの生活設計、ライフステージに沿ったご提案を行っています。将来の収支を予測・分析し、住宅ローンの返済計画や家計支出、ご加入の生命保険の見直しなどにお役立ていただいています。



詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/> をご覧くださいか、最寄の本支店へお問い合わせください。

Topics お客さまの利便性向上へ - チャネルの充実 -

対面 店舗における電子化



非対面 非対面チャネルの強化

ATM

ATMでICクイックカードの磁気不良を自動修復することができます。ATMでお引き出しや残高照会の際に磁気不良を検知すると、約15秒で修復します。

WEB

はちのフリーローン(WEB契約)は、当行ホームページから必要事項を入力いただくことで、ご来店いただくことなくローンのお手続きが完了します。

インターネットバンキング

2018年11月、個人向けインターネットバンキングの機能を拡充しました。「つみたてNISA」の契約お申込みやご解約を可能にしたほか、無通帳口座「e-リヴレ」の入出金明細をご確認いただける期間を最大2年に延長しました。

社会貢献活動への取組み

▶ 地域社会への貢献

ボランティア活動

「八十二ボランティアクラブ」の一員として、地域の清掃活動、森林整備活動、イベント協力など、職員が積極的に社会活動に参加しています。

環境ボランティアをはじめ、「長野県縦断駅伝」など地域を代表するイベント運営、福祉関連や収集ボランティアなど各部店独自の活動も活発に行い、2018年度は年間延べ約6,100名の職員がボランティア活動に参加しました。なお、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」を導入し、職員の自発的・積極的な活動参加を後押ししています。



八十二留学生奨学金制度

教育分野における社会貢献と、お取引先企業の海外事業展開を見据えた国際的な人脈づくりを目的に、2012年度に創設しました。長野県内の大学院へ進学を志す諸外国からの留学生に対し、2年間奨学金を支給しています。

奨学生：延べ18名(2019年3月末時点)

菁菁塾(せいせいじゅく:48ページ参照)では、韓国出身留学生による韓国語講座を開催。



金融経済教育

地域貢献の一環として、小・中・高等学校の児童・生徒の職場見学を積極的に受け入れています。金融経済の仕組みや銀行の社会的役割などの講義や、模擬紙幣を用いた紙幣の数え方の体験など、金融に関する知識や情報を正しく理解し主体的に判断するための金融リテラシー向上に貢献しています。



スポーツ振興

長野県内に本拠地を置く5つのスポーツチームのオフィシャルスポンサーとなり、応援しています。スポーツ振興を通じて地域の活力創出に協力しています。



▶ バリアフリー化への対応

ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま一人ひとりの事情に配慮した以下の取組みを行っています。

代筆・代読の取扱い

代筆の取扱い

各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、同席される方の代筆または当行職員による代筆にてお手続きします。お借入につきましては、配偶者や同居のご親族の方による代筆にてお手続きします。

代読の取扱い

目の不自由なお客さまが代筆により各種お手続きをされる場合は、当該取引にかかる重要説明事項及び代筆事項につきまして、当行職員が読み上げてご説明します。

筆談の受付

「耳マーク」の表示

全店舗の店頭「耳マーク」を表示しています。筆談についてお気軽にお申し出ください。

「コミュニケーションボード」の備付

耳の不自由なお客さまが、希望されるお取引やお手続きを伝えていただくツールとして、「コミュニケーションボード」を全店舗に備え付けています。



耳マーク



コミュニケーションボード

八十二点字サービスの取扱い

目の不自由なお客さまにつきましては、お取引内容を点字でご確認いただけます。お気軽に窓口までお申し付けください。

- ・定期預金(定期積金)証書への金額・満期日の点字複記
- ・預金、融資取引の点字による残高通知(年4回)
- ・定期預金、定期積金の点字による満期日通知
- ・普通預金、スーパー定期の点字による「商品概要説明書」の店頭備付
- ・普通預金口座の点字による入出金明細の発行(毎月)
- ・クイックカードへの数字「82」の点字表記

地域経済・文化の振興

一般財団法人長野経済研究所の活動 ～地域の皆様の良きパートナーを目指して～

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして、1984年(昭和59年)3月に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めるとともに、適時適切な情報提供や受託調査・コンサルティング・セミナー・社員研修などの積極的な支援活動を通じて、地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しています。

●調査研究事業

- ・地域経済、産業、経営、地域振興などの動向や環境変化の情報をタイムリーに提供しています。
- ・機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページでも調査の速報などをお知らせしています。
- ・テレビ・ラジオのレギュラー番組で、経済情報を発信しています。



●公共ソリューション事業

公共セクターの抱える課題解決をお手伝いします。

- 地方創生関連など各種計画・ビジョン策定の支援 / 行政経営改革・ICT基盤整備と利活用・業務標準化の支援 / 地域づくりの支援 / 公共サービス関連調査 / 人材育成の支援

●経営相談事業

企業経営全般のご相談から、人事労務・ISOなどのコンサルティングニーズにお応えします。

- 各種コンサルティング(人事制度/ISO/Pマーク)、弁護士による無料法律相談ほか
- 国などの中小企業支援事業を活用し、外部専門家と連携した中小企業の経営課題解決の支援

●人材育成事業

研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修を行っています。

●事業所所在地

- 本所 八十二銀行本店別館3階
- 松本経営相談室 八十二銀行松本ビル5階

●ホームページ <http://www.neri.or.jp/>

公益財団法人八十二文化財団の活動 ～心の豊かさを求めて～

八十二文化財団は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に1985年(昭和60年)に設立されました。長野県内の芸術・文化に関する調査研究、講演会やコンサート、企画展の開催、ライブラリーの運営など各種事業を行っています。

●調査研究事業

生活風俗・地場産業・伝統芸能・歴史的遺構など地域独自の文化に焦点を当て、記録・調査・研究を行い、その内容・結果を、機関誌「地域文化」や報告書などで発表・公開しています。

●教養研修事業

県内各地の諸施設・諸団体と連携した講演、歴史・文化などをテーマにした講座などを開催しています。

●ライブラリー 82

郷土資料を中心に約3万冊の書籍を所蔵しています(8月以降、ご利用は予約制とさせていただきます)。

●ギャラリー 82・ギャラリープラザ長野

長野県にゆかりがある方たちの作品展(絵画・写真・彫刻など)や、八十二文化財団主催の企画展(春秋年2回)を開催しています。

●広報活動

年6回、「八十二文化財団 催しのご案内 集い」と「提携文化施設 催しのご案内」を発行し、主催事業と提携文化施設の催し情報をお知らせしています。

●事業所所在地

八十二銀行本店別館2階

●ホームページ <https://www.82bunka.or.jp/>

●「八十二文化財団」はFacebookでも情報発信しています。



ロビーコンサート(八十二別館ロビー)



八十二文化財団 企画展「メタモルフォーシス展」(八十二別館ギャラリー 82)

株主・投資家の皆様への取組み

当行は、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、株主・投資家の皆様との建設的な対話に努めています。経営理念・経営方針のほか、財務情報や事業活動に関する情報などを正確かつ迅速に、わかりやすく開示しています。

情報開示に関する方針

1. 基本的な考え方

当行は、経営の健全性・透明性を確保し、お客さまや株主・地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を得るため、関係法令等を遵守し公平かつ適時適切に重要情報(※)の開示を行います。また、重要情報に加え、当行をご理解いただくための会社情報等につきましても、積極的な開示に努めます。

2. 情報開示の方法

当行は、関係法令および証券取引所の規則等の定めに沿った方法で適時適切に開示を行うとともに、当行ホームページ等を活用し公平な情報開示に努めます。

3. 情報開示の体制

当行は、適時適切な情報開示を実践するため関係法令等に準拠した諸規程を整備し、それに沿って必要な手続き等を行ったうえで速やかな情報開示に努めます。また、体制の整備・充実に継続的に取り組んでいきます。

4. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報の中には、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。将来予測に関する記述は、将来の業績が記述どおりに達成されることを保証するものではなく、さまざまな要因によって変動する可能性があります。

※重要情報とは、法令等に基づき開示が義務付けられている情報および公表前の確定的な決算情報(年度または四半期の決算に係る確定的な財務情報)であって、当行の有価証券の価額に重要な影響を与える情報。

本ディスクロージャー誌は、「情報開示に関する方針」に即し、経営陣等を含めた行内体制で確認し開示しています。

株主・投資家の皆様との対話者

取締役頭取、企画担当役員が統括し、対話の充実に努めています。

建設的な対話を促進するための行内体制

IR担当部署である企画部が対話の窓口となり、当行内の関連部署と連携のうえご説明しています。

対話手段の充実にに関する取組み

法令等で義務付けられた情報開示のほか、株主・投資家の皆様に対する説明会の定期的な開催などを実施しています。



株主・投資家の皆様からの意見の社内へのフィードバック

株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じて得られた意見等については、経営陣に報告し、経営に活かしています。

インサイダー情報の管理

インサイダー取引防止に係る規程を定めており、適切な情報管理体制を整備しています。

2018年度 投資家向けセミナー活動実績

対象	活動内容(実施時期・開催地など)
国内機関投資家・証券アナリスト	決算説明会(5月、11月・東京) / 個別面談(随時・長野、東京)
個人株主・個人投資家	個人投資家向け会社説明会(7月・長野・諏訪、12月・小諸・松本・長野)

環境保全活動への取組み

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、環境問題への取組みを進めています。



人類の生命や財産に甚大な被害をもたらしたり、生物を絶滅の危機にさらしたりする地球環境悪化を防止することは、世界的な課題となっています。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、地域における環境改善に資する活動を使命と考え、役職員一丸となって活動を展開しています。

八十二銀行グループ環境方針

環境理念

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

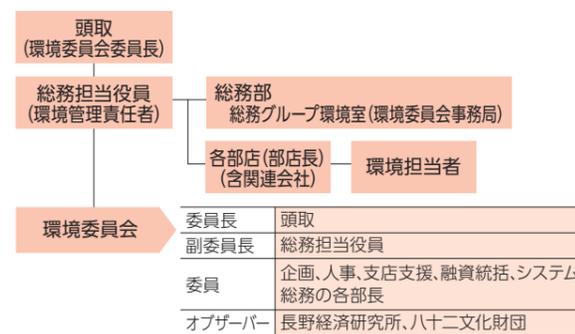
1. 企業活動が環境に与える影響及び外部の環境から受ける影響を的確に捉え、環境目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防、気候変動の緩和、気候変動への適応に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務をつうじて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを目指します。
5. 自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。
6. 全役職員および家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取組みます。

～この環境方針は、内外に公表します～

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者(推進リーダー)を配置し、全役職員の力を結集し、環境保全活動に取り組んでいます。



環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格並びに環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているかを評価するため、2018年8月～2019年2月に対象範囲の80拠点(出張所を除く国内全営業店・地区センター・本部・グループ会社)に対し、内部監査を実施しました。法令違反など重大な不適合はありませんでした。

* 環境に関するクレーム(苦情)、緊急事態・事故などはありませんでした。

環境保全活動の「3つの柱」

当行では、以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取り組んでいます。

1 銀行本来業務による環境保全活動

【2019年度取組目標】
環境配慮型金融商品販売を通じてお客さまの環境改善へ貢献する

2 自らの環境負荷低減活動

【2019年度取組目標】
省エネ・省資源に努め環境負荷低減とコスト抑制を図る

3 地域貢献と環境教育の充実

【2019年度取組目標】
環境ボランティア活動などを通じ地域貢献に努める

【3つの柱 ①】「銀行本来業務による環境保全活動」への取組み

銀行業の特性を活かし、本来業務(融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等)を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。

環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量

<2018年度実績>

資金・商品・サービス名		新規ご契約数・金額など	CO ₂ 排出量削減寄与量(※1) (単位:トン-CO ₂)
資金・商品	環境関連融資(私募債含む)		478,498
	エネルギー関連(省エネ設備導入等)	221件 / 62,851百万円	
	再生可能エネルギー関係	91件 / 4,546百万円	
	環境改善・資源リサイクル・環境法規制対応等	111件 / 960百万円	
	合計	423件 / 68,357百万円	
	エコメリット(低公害車購入資金)・マイカーローン(エコ型)	559件 / 1,095百万円	406
サービス	EB(コンピュータ・パソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング)	38,244件(※2)	841
	ISO14001コンサルティング	10先	2,000
	合計		481,745

環境関連融資(私募債含む)資金用途例

エコカー購入資金、排気ガス軽減対応トラック購入資金、太陽光発電システム購入資金、LED照明設備購入資金、省エネルギー型空調設備購入資金、環境配慮型建物建設資金(工場、アパート等)など

※1: CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算出 ※2: 前年度比での純増件数

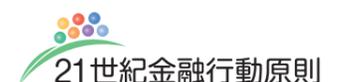
環境保全への取組みをご支援する主な商品

商品等	内容
信州エコ・ボンド「山紫水明」	環境配慮企業向け私募債
エコウェーブ	環境経営を実践するお客さまの事業資金などのご融資
マイカーローン(エコ型)	低公害車購入時の金利割引



「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への取組み

当行は環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しており、本原則の運営委員及び「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めています。



【3つの柱²】「自らの環境負荷低減活動」への取り組み

行用車への電気自動車、ハイブリッド車導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより、環境負荷低減、汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に着実に取り組んでいます。

環境配慮型設備・再生可能エネルギーの導入

店舗・寮・社宅などの新築・改修の際に、太陽光発電システムの導入(店舗のみ)、高性能ペアガラス、外壁高断熱工法を採用し、一部の店舗ではバイオマス発電による電力に切替えを行うなど、環境に配慮した設備投資に注力しています。加えて、2016～2018年度には、営業店113店舗のロビー・ATMコーナーの照明をLED化し、大幅な省エネルギーを実現しました。



電気使用量削減のため、113部店の営業室・ATMコーナーの照明をLED化しました。

2018年度の主な環境目標と実績

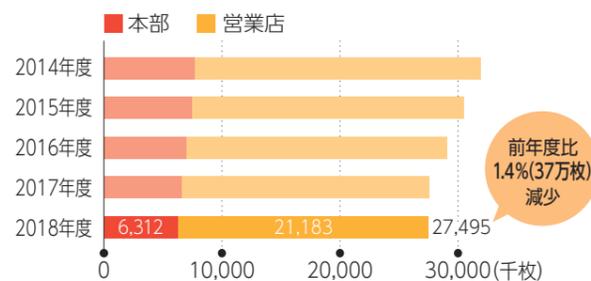
	主な環境目標	実績
1	エネルギー使用量(電気・重油・灯油・ガス・ガソリン)を2017年度実績以下にする。 【2018年度目標:237,013GJ(ギガジュール)】	229,377GJ
2	電力使用量を2015年度比10%削減する。【2018年度目標:1,836万kWh】	1,757万kWh
3	環境ボランティア活動に積極的に参加する。	延べ4,607名が参加

【注】電力使用量は、エネルギーの把握が困難なテナント店舗・施設などを除いています。

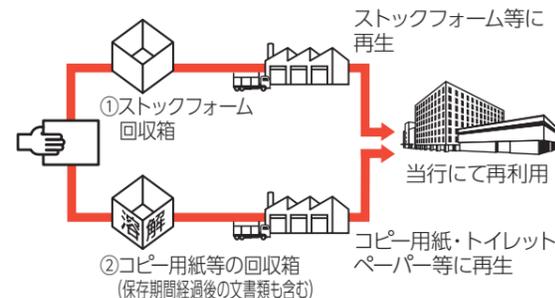
紙使用量(コピー用紙など)とリサイクル

1991年に銀行界で初めて構築した機密文書などの「古紙回収・再生・利用」の一環システムにより年間排出される514トンの紙をトイレトペーパーなどに再生し、当行で購入し積極的に利用しています。

【紙使用量(コピー用紙等)】



【「古紙回収・再生・利用」の一環システム】



【製紙機の導入】



セイコーエプソン製世界初の乾式(水を使わない)製紙機「ペーパーラボ」の1号機を導入し、行内で使用済みの紙を再生しています。

その他、エコ通勤の取り組み・クールビズ/ウォームビズの実施・グリーン購入の推進・行内表彰制度など、当行の取り組みについての詳細は、当行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/about/csr/> をご覧ください。

【3つの柱³】「地域貢献と環境教育の充実」への取り組み

八十二銀行グループ 生物多様性保全 基本姿勢

八十二銀行グループは、自然豊かな長野県に基盤を置く地方銀行グループとして、自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。

1. 自然の恵みに感謝し、生物多様性保全についての理解を深めます。
2. 生物多様性保全と事業活動の調和を目指し、環境負荷低減に努めます。
3. 地域の生物多様性保全活動に積極的に取り組みます。
4. 生物多様性の取り組みに関する情報の適切な発信に努めます。

環境ボランティア「八十二の森」活動

当行のふるさと森である長野県の森林を守るため、2009年より「八十二の森」活動を実施しており、現在では長野県内5カ所の活動拠点で、役職員による森林整備活動を実施しています。2018年度は、9回の活動に延べ938名の役職員・家族が参加し、下草刈り・除間伐・枝打ち・食害防止ネット巻きなどに取り組みました。

森林整備活動を通じ、ふるさと森の森林を守るとともに森林によるCO₂吸収効果を高め、地球温暖化防止に貢献していきます。

2018年度は「八十二の森」活動のほか、各地での森林整備・清掃活動など、延べ4,607名の役職員が環境ボランティア活動に取り組みました。



2018年度の主な取組実績

- 環境コミュニケーションの一環として「体験と学びの環境博—信州環境フェア2018—」へ出展
- 一般社団法人長野県環境保全協会への活動支援



Topics Kids' ISOプログラム(キッズ・アイエスオー:子どものための環境教育プログラム)の実施

これまでに長野県内外の小学生約1,000名に、Kids' ISOプログラムを実施しました。また、2008年度からは長野県の「キッズISOプログラム事業」に協力し、ワークブック購入資金の支援などを行っています。2018年度は小学生延べ384名の環境教育に貢献しました。子どもたちが家庭のリーダーとして省エネ・省資源活動を実施することで、子どもたちの行動が変わるだけでなく、保護者の環境に対する意識も向上したと好評を得ています。



上記取り組みの結果、当行は日本経済新聞社「環境経営度調査」※1の企業ランキングで国内銀行1位を獲得、CDP2018(気候変動)で「B(マネジメント)」評価※2と、日本の銀行でトップの評価を受けました。

2019年度も環境保全活動の「3つの柱」に基づき、積極的に活動を展開していきます。

※1 「環境経営度調査」は、環境対策と経営効率向上を両立させる企業の取組みを「環境経営推進体制」、「汚染対策・生物多様性対応」、「資源循環」及び「温暖化対策」の4つの側面から評価するものであり、企業の環境経営度ランキングとしては、国内で代表的なものとなります。

※2 CDPとは、機関投資家が連携し、全世界の主要企業に対して気候変動に対する具体的な戦略や温室効果ガス排出量に対するデータについて質問し、取組み内容に応じたスコアリングで企業を評価するものです。

地球温暖化防止への取組み

当行では、銀行全体でエネルギー消費量を把握するとともに、温室効果ガス排出目標を設定し、地球温暖化防止への取組みを実施しています。

温室効果ガス排出量の状況

2014年度より、スコープ3までの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っています。

(単位: t-CO₂)

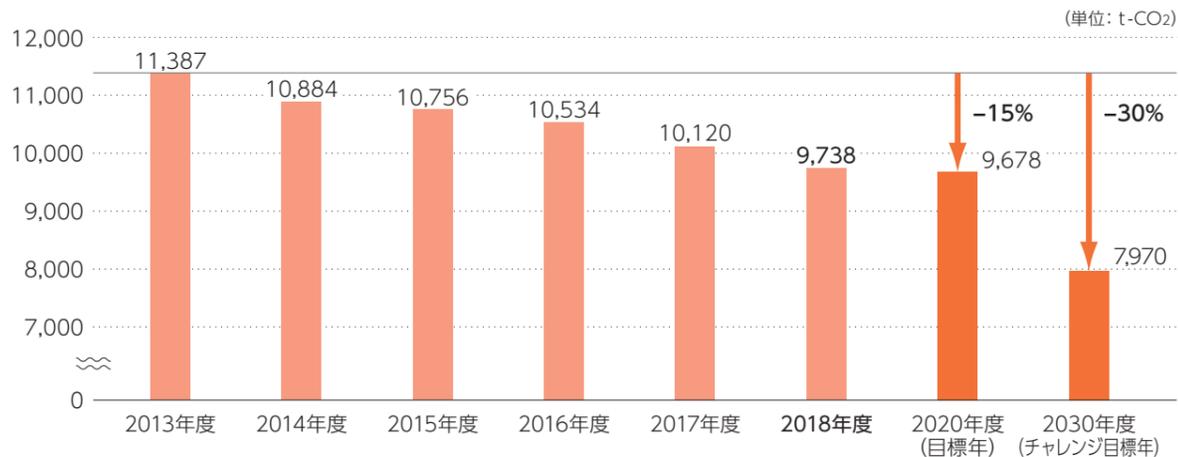
計測項目			2017年度	2018年度
スコープ1	直接的エネルギー消費	重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス	2,727	2,755
スコープ2	間接的エネルギー消費	電気	9,478	9,162
スコープ3			13,134	10,307
(サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量)	1 購入した製品・サービス	文具品・コピー用紙、上水道、下水道等	3,284	2,872
	2 資本財	当行全体建物、建物仮勘定、その他有形固定資産	4,948	3,413
	3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス、電力	1,064	1,040
	4 輸送、配送(上流)	郵便費、輸送	1,803	744
	5 事業から出る廃棄物	廃棄物全般	34	52
	6 社員の移動に伴うエネルギー消費	出張	521	570
	7 雇用者の通勤	通勤	1,480	1,616
合計			25,339	22,223

【注】

- ・本算定は、環境省の「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」の支援を受けて実施。
- ・スコープ3の算定方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.2(環境省、経済産業省、2015年3月)」[「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer2.4(環境省、経済産業省、2017年3月)」]より使用。
- ・スコープ3のカテゴリ8、9、10、11、12、13、14は算定による数値がゼロ、カテゴリ15は算定していません。

温室効果ガス排出量削減目標

第31次長期経営計画にて「2020年度における当行の温室効果ガス排出量を2013年度比15%削減」、 「2030年度における当行の温室効果ガス排出量を2013年度比30%削減(チャレンジ目標)」する目標を設定しました。2018年度の当行の温室効果ガス排出量は2013年度比▲14.4%となりました。



【注】温室効果ガス排出量は、排出係数の増減の影響を排除するため、電気の排出係数を0.378に固定しています。

環境会計

当行では、2004年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しています。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、永続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としています。

2018年度環境会計実績

(1) 当行が環境保全目的で投下したコスト(環境保全コスト)

(単位: 百万円)

分類	2017年度	2018年度	備考
事業エリア内コスト	172	69	
資源循環コスト	30	30	廃棄物処理費用
公害防止コスト	0	0	
地球環境保全コスト	142	39	LED設置工事費用、省エネ窓ガラス導入費用
管理活動コスト	63	66	
人件費	42	42	環境保全活動に費やした人件費
環境情報開示・広告	12	11	CSRレポート(環境報告)発行費・環境関連広告宣伝費等
環境マネジメントシステム維持管理	5	3	ISO14001外部審査費用等
環境負荷監視等	4	10	ばい煙測定・水質検査等費用・土壌調査費用
社会活動コスト	19	17	「八十二の森」活動支援金・(一社)長野県環境保全協会寄付金等
合計	254	152	

(2) 当行が環境配慮型商品などから得た収益金額及び費用節減金額(環境保全活動に伴う経済効果)

(単位: 百万円)

項目	2017年度	2018年度	備考
収益	1,711	1,591	
環境関連融資による収益	1,688	1,554	法人向け環境関連融資(私募債を含む)による収益等
EB契約による収益	17	25	新規EB契約による収益
ISO14001コンサルティングによる収益	6	12	(一財)長野経済研究所のコンサルティング業務収益
費用節減	△23	20	省エネ・省資源等による給水光熱費・消耗品費等削減額(対前年度単純比較)を計上(マイナスは増加)
合計	1,688	1,611	

(3) 当行の環境保全活動によるCO₂排出量削減効果(環境保全効果)

(単位: t-CO₂)

分類	2017年度	2018年度	備考
当行施設等のCO ₂ 排出削減量(対前年度単純比較によるCO ₂ 排出削減量)	410	317	省エネ活動の実施により削減
銀行本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	403,678	481,745	
合計	404,088	482,062	

- (注)対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日
- 対象範囲 ISO14001認証取得範囲
- 環境保全コスト
- ・減価償却費は計上していません。
 - ・人件費=職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率:総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出しており、環境室スタッフは100%、環境担当者は1.0%、部店長は0.3%としています)
- 経済効果
- ・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利利息からコスト(調達利息:人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。
 - ・EBによる収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出しており、為替手数料は計上していません。
 - ・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。
- 環境保全効果 参考資料
- CO₂排出量算出時の排出計数は0.378を使用しています。
 - 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

従業員への取組み

人財成長戦略 ～成長を支える取組み～

お客さまの課題解決を支援し、生涯にわたるお取引をいただくためには、職員一人ひとりの人間力の向上と高度な業務スキルの習得が求められます。一人ひとりが自ら考え行動し、切磋琢磨する集団であるために多彩な取組みを行っています。

八十二人財育成プログラム

職員がいきいきはつらつ行動し求められる人財像へ到達するためには、たゆまぬ主体的な能力開発・伸長が必要です。「人間としての魅力」と「役割を遂行する能力」を総合的に伸長することが、当行の発展と自己実現につながります。若年段階から計画的・効果的に業務スキルを伸長する体制を体系化し、さらに見える化することにより、各業務分野におけるプロフェッショナル人材の育成を図っています。

職員が、自分の目指す分野について、異動配属や研修をはじめとするさまざまな手段により計画的にスキル伸長していく総合的な体制を整えています。

職場外研修

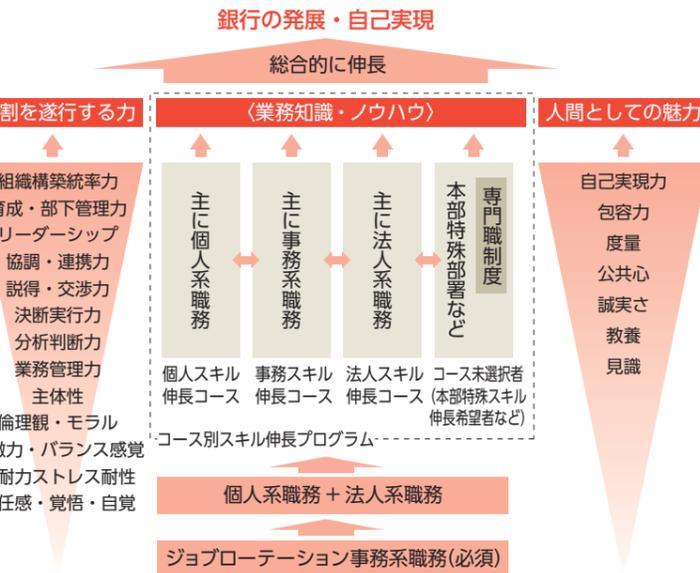
各業務分野のプロを目指す「業務研修」などの集合研修のほか、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関へ長期間派遣する「長期研修」もあり、自らのビジョン実現に活かすことができます。

人材公募制度

自ら努力を継続する職員に対し、さらなる成長と活躍をサポートするために設けられた自己実現の機会です。公募されたポスト(営業店・本部・長期研修)の中から自分の携わりたい仕事・就きたいポストを選択し、応募します。人材公募試験に合格すると、優先的にその仕事・ポストに就くことができます。

菁菁塾

自己啓発を支援する休日自主参加研修です。銀行業務に関する専門知識のほか、コミュニケーション能力を高める講座や地域産業史を学ぶ講座など多種多様な研修が用意され、毎年多くの職員が参加しています。



温泉ソムリエ講座



ベトナム視察

ダイバーシティの取組み

多様な人材がいきいきはつらつと働くための環境づくり、体制整備を進めています。

職場環境の整備(障がい者雇用への取組み)

当行は、従業員がお互いの立場を尊重しながら、いきいきはつらつと働ける職場環境を整備し、障がい者雇用についても前向きに取り組んでいます。

女性の活躍を促すキャリアサポート

結婚、出産、育児などライフステージの変化にしなやかに対応しながら、ワークライフバランスの実現を目指す女性を応援する仕組みや制度を整えています。

- 育児休業制度
出産後に仕事から離れて、子育てに専念できる制度です。子どもが満2歳に達する月の末日まで取得が可能です。現在約185名の女性がこの制度を利用しています(2019年3月現在)。
- ママミーティング
育児休業中の職員や育児休業取得経験のある職員などを対象とした情報交換会です。育児休業中の職員は、育児休業取得経験のある職員に相談し、悩みや不安を解消する場としても活用されています。
- 短時間勤務制度
小学校1年生までの子どもを養育する職員が、一定期間において所定勤務時間を短縮して勤務できる制度です。子どもの送迎や通院などのために利用されています。
- 託児費用補助制度
子どもが満3歳に達する年度末までの間に保育所やベビーシッターなどの施設・サービスを利用した場合に、利用料の一部を補助する制度です。
- キャリアリターン制度
当行を結婚・出産・介護などを理由に退社した職員が再度勤務することができる制度です。
- キャリアチェンジ制度
パートタイマーなどが正社員に転換できる制度です。
- 半日休暇制度・時間単位休暇制度
有給休暇を半日又は時間単位で取得できる制度です。参観日や子どもの通院などに利用されています。
- 託児提携
子どもがいる職員が安心して働ける環境整備とキャリア形成支援のために、2017年12月から学校法人信学会と提携しています。提携の内容は、「年度途中での転勤や育休復帰時のスムーズな幼児の受入」と「突発的な延長保育への対応」です。

「健康経営優良法人認定制度大規模法人部門(通称:ホワイト500)」の認定取得

2019年2月、経済産業省・日本健康会議が実施する健康経営を実践している法人を顕彰する制度であるホワイト500の認定を受けました。引き続き、職員の健康保持・増進に取り組む、安心して働くことができる環境とより能力が発揮できる体制の整備に努めていきます。



内部通報制度の整備

健全な職場環境を実現するため、「就業規則」や「コンプライアンスマニュアル」により各種ハラスメントを禁止し、研修などで徹底を図っています。

また、本部直通の報告・相談の窓口を設け、問題に対して客観的かつ適切に対応する体制を整備しています。

第三者提言

2019年6月21日

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者提言



信州大学名誉教授
樋口 一清

八十二銀行のCSR活動は、地域密着型金融の推進などの金融面の取組み、社会貢献、株主・投資家への取組み、環境保全活動、従業員への取組みなど、様々なステークホルダーとの関係を保ちつつ、幅広い視点に立って展開されています。とりわけ、2019年4月には、「八十二銀行グループSDGs宣言」が策定されました。SDGsは国際社会の共通目標であり、金融機関の果たすべき役割も極めて大きいと考えられます。その意味では、全役職員が主体的に地域の社会課題の解決に取り組み、SDGsの達成に貢献するとの姿勢は高く評価できます。

2018年度のCSRへの取組みについて

八十二銀行は、これまで、環境分野を中心にCSR活動に積極的に取り組んでおり、2018年度においても、地域の環境経営のリーダーとして、引き続き大きな役割を果たしてきました。八十二銀行の環境問題への取組みは、(1)環境マネジメントシステムによる組織を挙げての持続的な取組み、(2)銀行の本来業務を通じた環境活動の重視、(3)環境会計による環境活動のコスト、効果の定量的把握などに特色があると考えられます。とりわけ、冒頭にも指摘したように、八十二銀行は、CSR活動を環境分野だけでなく幅広いステークホルダーとのかわりにおいて展開していますが、こうした視点が重要であることは言うまでもありません。

2018年度の環境会計を見ると、環境保全コストは減少していますが、環境保全収益は環境関連融資収益の落ち込みにより減少しています。他方、環境保全効果については、銀行本来業務の寄与によ

り大幅に増加しています。また、サプライチェーンにおけるCO₂排出量(スコープ3)は、前年に比べて大幅に改善しています。全体として、2018年度は、環境活動の成果が指標面にも着実に表れていると言えます。今後とも、環境会計、スコープなどに示された状況を把握・分析し、PDCAの観点に立って中長期的な改善を目指していくことが望まれます。

持続可能な地域社会のリーダーとして

八十二銀行の環境を中心としたCSR活動、環境経営への取組みは、これまで、「地球温暖化防止活動環境大臣賞」、「日本環境経営大賞環境経営優秀賞」、「エコ通勤への取組み等に関する国土交通大臣表彰」、「循環型社会形成推進功労者知事表彰」、「環境人づくり大賞優秀賞」を受賞するなど、この分野のトップランナーとして、高い社会的評価を受けてきました。2018年度には、日本経済新聞社が発表した「第22回環境経営度調査」や、世界の主要企業の地球温暖化問題への対応状況を評価する「CDP2018(気候変動)」においても銀行業界1位の評価を得ており、また、環境省「エコファースト」企業の認定を取得しています。長野県内で毎年度実施している「八十二の森」活動等も着実に成果を上げています。

八十二銀行は、地域のリーダー企業として、持続可能な地域社会の実現という目標に向けて、様々なステークホルダーとの連携の下、銀行の本来業務を通じた活動を中心に据えつつ、CSRの活動を一層充実していくことが期待されています。

八十二銀行の経営管理体制

役員体制

取締役

取締役会長	山浦 愛幸 <i>Yoshiyuki Yamaura</i>
1969年4月 当行へ入行	1998年6月 取締役検査部長
1989年2月 国際部副部長	1999年6月 常務取締役本店営業部長
1989年6月 国際部副部長	2001年6月 常務取締役
兼ロンドン駐在員事務所長	2003年6月 専務取締役
1992年6月 上田支店副支店長	2005年6月 取締役頭取
1994年6月 県庁内支店長	2013年6月 取締役会長(現職)
1996年6月 伊那支店長	

取締役頭取(代表取締役)	湯本 昭一 <i>Shoichi Yumoto</i>
1980年4月 当行へ入行	2011年6月 常務取締役
2000年6月 中野西支店長	2013年6月 取締役頭取(現職)
2002年6月 下諏訪支店長	
2004年6月 名古屋支店長	
2006年6月 金融市場部長	
2008年6月 執行役員金融市場部長	
2009年6月 常務執行役員本店営業部長	

取締役副頭取(代表取締役)	松下 正樹 <i>Masaki Matsushita</i>
1982年4月 当行へ入行	2013年6月 常務執行役員東京営業部長
2004年2月 長野南支店長	2014年6月 常務執行役員本店営業部長
2006年2月 坂城支店長	2015年6月 常務取締役松本営業部長
2008年6月 企画部長	2017年6月 取締役副頭取(現職)
2011年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長	

常務取締役	舟見 英夫 <i>Hideo Funami</i>
1982年4月 当行へ入行	2010年6月 人事部長
2003年4月 浅間温泉支店長	2012年6月 執行役員上田支店長
2005年2月 営業統括部副部長	2014年6月 執行役員企画部長
2007年3月 駒ヶ根支店長	2017年6月 常務取締役(現職)
2009年5月 高田支店長	

常務取締役	吉江 宗雄 <i>Muneo Yoshie</i>
1984年4月 当行へ入行	2011年6月 法人部長
2002年3月 小海支店長	2013年6月 須坂エリア須坂支店長
2004年2月 審査二部付	2014年6月 執行役員須坂エリア須坂支店長
2004年6月 融資部付	2015年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長
2006年6月 屋代支店長	2017年6月 常務取締役(現職)
2008年6月 昭和通営業部長	

常務取締役	佐藤 裕一 <i>Yuichi Sato</i>
1984年4月 当行へ入行	2013年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長
2003年6月 富士見支店長	2015年6月 常務執行役員東京営業部長
2005年6月 川中島支店長	2017年6月 常務執行役員本店営業部長
2006年6月 融資部付	2018年6月 常務取締役(現職)
2009年6月 リスク統括部長	
2011年6月 企画部長	

常務取締役	宮原 博之 <i>Hiroyuki Miyahara</i>
1986年4月 当行へ入行	2016年6月 執行役員人事部長
2008年6月 飯田支店副支店長	2017年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長
2010年6月 東京事務所長	2019年6月 常務取締役(現職)
2013年2月 屋代・福荷山エリア屋代支店長	
2015年6月 人事部長	

常務取締役	浅井 隆彦 <i>Takahiko Asai</i>
1987年4月 当行へ入行	2015年6月 リスク統括部長
2005年9月 軽井沢支店長	2016年6月 融資部長
2008年6月 融資部付	2017年6月 執行役員融資部長
2010年6月 松代支店長	2018年6月 常務執行役員本店営業部長
2013年6月 東京営業部営業一部長	2019年6月 常務取締役(現職)

取締役*	田下 佳代 <i>Kayo Tashita</i>
1990年4月 弁護士登録(長野県弁護士会)	2014年4月 長野県弁護士会会長(2015年3月退任)
1991年4月 宮澤法律事務所勤務	2016年6月 株式会社八十二銀行 社外取締役(現職)
1996年4月 田下法律事務所開設	
2007年10月 長野県人事委員会委員(現任)	

取締役*	黒澤 壮吉 <i>Sokichi Kurosawa</i>
1958年4月 株式会社第一銀行 入行	社長(2001年6月退任)
1988年6月 株式会社第一勧業銀行 取締役総括部長委員	1994年6月 諏訪倉庫株式会社 非常勤監査役
	2003年6月 同 非常勤取締役(現任)
1991年6月 同 常務取締役	2017年6月 株式会社八十二銀行 社外取締役(現職)
1993年4月 株式会社第一勧業情報システム	

(*)会社法第2条第15号に定める社外取締役

監査役

常勤監査役	酒井 光一 <i>Koichi Sakai</i>
1984年4月 当行へ入行	2013年6月 伊那エリア伊那支店長
2004年2月 波田支店長	2014年6月 執行役員伊那エリア伊那支店長
2006年6月 東京事務所長	2015年6月 執行役員融資部長
2008年6月 県庁内支店長	2016年6月 常勤監査役(現職)
2011年6月 須坂エリア須坂支店長	

常勤監査役	北澤 吉美 <i>Yoshimi Kitazawa</i>
1984年4月 当行へ入行	2014年6月 事務統括部長
2004年6月 小布施支店長	2015年6月 執行役員事務統括部長
2006年7月 高崎支店長	2016年6月 執行役員上田支店長
2009年5月 駒ヶ根支店長	2018年6月 常勤監査役(現職)
2012年6月 高田支店長	

監査役*	門多 丈 <i>Takeshi Kadota</i>
1971年7月 三菱商事株式会社 入社	2003年4月 同 理事 金融事業本部長
1991年6月 Mitsubishi Corporation Finance Plc. 代表取締役社長	2007年4月 同 退社
1997年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長	株式会社カワ・アンド・カンパニー 代表取締役社長
1999年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長	株式会社八十二銀行 社外監査役(現職)
2002年1月 三興建設株式会社 代表取締役社長	

監査役*	和田 恭良 <i>Yasuyoshi Wada</i>
1976年4月 長野県庁 入行	2010年4月 同 環境部長
2003年4月 同 佐久地方事務所長	2010年9月 同 副知事
2005年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 百穂所長	2015年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長
2006年11月 長野県企画局長	2015年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役(現職)
2008年4月 同 社会部長	

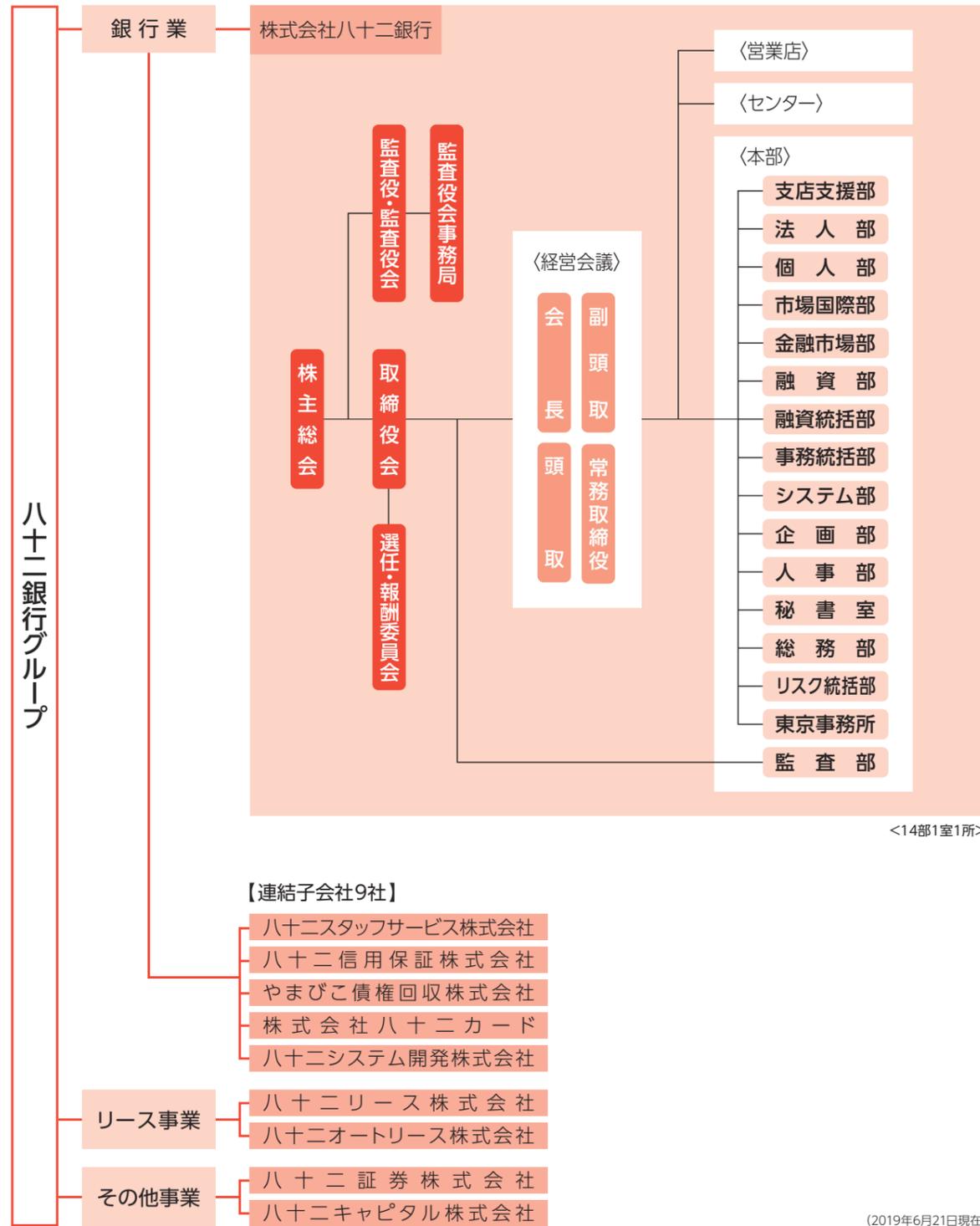
(*)会社法第2条第16号に定める社外監査役

監査役*	山沢 清人 <i>Kiyohito Yamasawa</i>
1980年4月 信州大学工学部助教授	2015年9月 同 退任
1993年10月 同 工学部教授	2016年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役(現職)
2009年10月 同 学長	

■社外取締役比率 20%
■女性取締役比率 10%

(2019年6月21日現在)

組織図



子会社等の情報

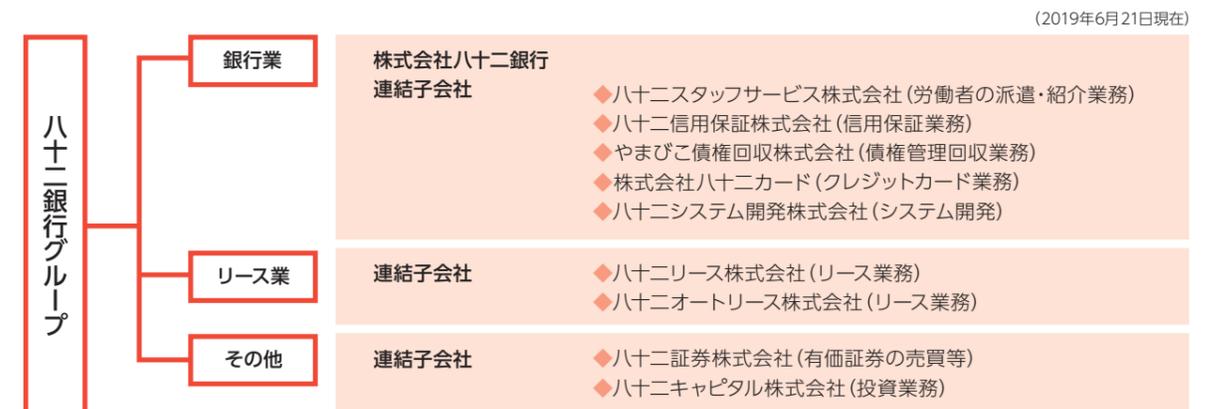
銀行の子会社等に関する事項

会社名 設立年月日	所在地	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	当行出資 比率%	子会社等 出資比率%	銀行及びその 子会社等の出 資比率合計%
八十二スタッフサービス(株) 1986年9月11日	長野市大字中御所岡田 178番地2	労働者の派遣・紹介業務	20	100.0	-	100.0
八十二証券(株) 1949年5月11日	上田市常田 2丁目3番3号	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理	3,000	100.0	-	100.0
八十二信用保証(株) 1983年12月1日	長野市大字中御所岡田 178番地2	信用保証業務	30	100.0	-	100.0
やまびこ債権回収(株) 2000年6月2日	長野市大字中御所岡田 178番地2	債権管理回収業務	510	99.0	-	99.0
八十二リース(株) 1974年6月10日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	200	25.7	21.4	47.1
(株)八十二カード 1982年8月2日	長野市南石堂町 1279番地3	クレジットカード業務	30	5.0	31.3	36.3
八十二システム開発(株) 1983年12月5日	長野市大字南長野西後町 1597番地1	システム開発	40	5.0	58.7	63.7
八十二キャピタル(株) 1984年9月17日	長野市大字南長野南石堂町 1282番地11	投資業務	200	10.0	31.0	41.0
八十二オートリース(株) 2005年10月3日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	100	-	100.0	100.0

(2019年6月21日現在)

子会社等の主要な事業内容及び組織構成

当行及び当行のグループ会社は、当行と連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などさまざまな金融サービスを提供しています。



(注)グループ会社には、この他に有限会社こだまインベストメント及び投資事業組合などがありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としています。

主要な業務の内容

- 1 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金及び外貨預金を取扱っています。
- 2 貸出業務
(1)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っています。
- 3 商品有価証券売買業務
国債等公共債の売買業務を行っています。
- 4 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
- 5 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取扱っています。
- 6 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
- 7 社債受託及び登録業務
社債受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っています。
- 8 信託業務
(1)特定障害者扶養信託
相続税法の規定に基づき、特定障害者の方の生活の安定を図ることを目的として、個人が特定障害者の方を受益者として設定する信託です。

(2)公益信託
教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。

上記のほか動産の信託、土地信託、不動産管理信託を取扱っています。

9 附帯業務

- (1)代理業務
 - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ⑥信託契約代理業務
- (2)保護預り及び貸金庫業務
- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証(支払承諾)
- (5)金の売買
- (6)クレジットカード業務
- (7)投資信託・保険商品の窓口販売
- (8)公共債の引受
- (9)コマーシャルペーパーの取扱い
- (10)金融商品仲介業務
- (11)確定拠出年金運営管理業務

(2019年5月31日現在)

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しています。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めています。

また、適切な経営管理のもと、当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備と適切な運用に向けて「内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)」を定めています。



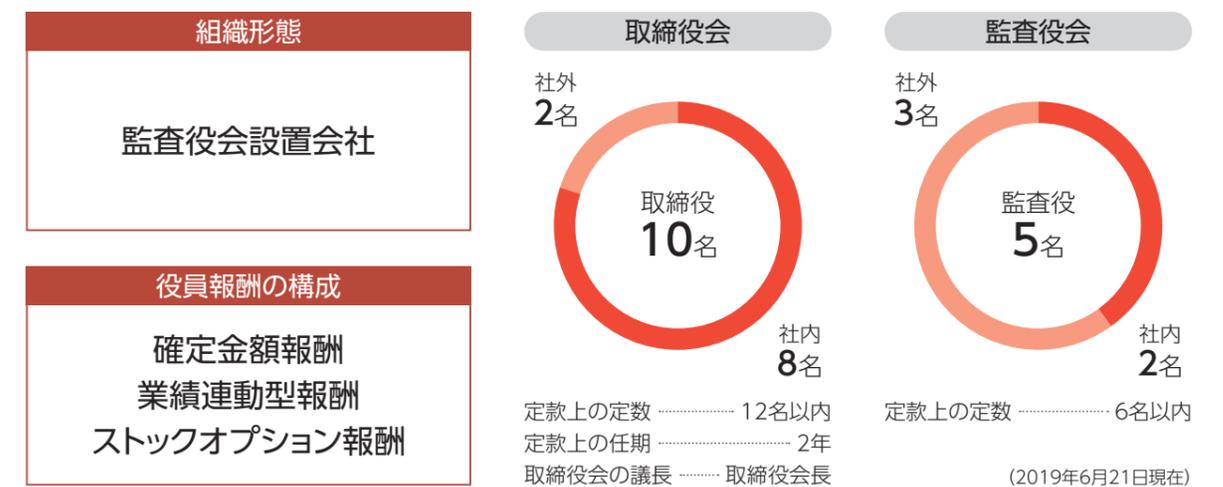
コーポレートガバナンス原則
<https://www.82bank.co.jp/about/governance/gensoku.html>



内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)
<https://www.82bank.co.jp/about/governance/naibutousei.html>



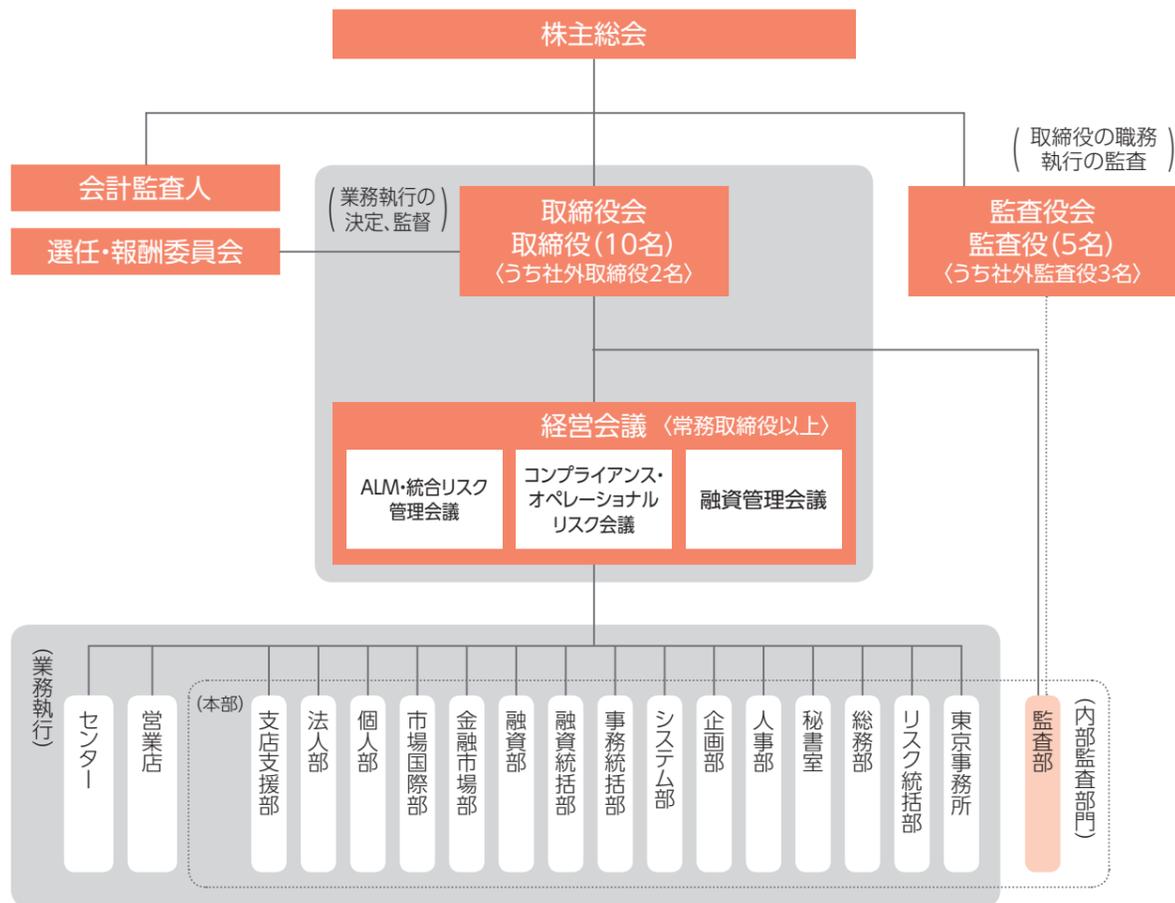
企業統治の体制の概要



コーポレートガバナンス向上のための主な取組み



コーポレートガバナンス体制



(2019年6月21日現在)

取締役会

15回
(2018年度開催回数)

原則毎月1回以上開催しています。実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。

経営会議

45回
(2018年度開催回数)

日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的として、経営会議を設置しています。原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っています。執行業務の内容に応じ、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けています。

監査役会

15回
(2018年度開催回数)

原則毎月1回開催し、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しています。

監査部

内部監査部門である監査部は、取締役会の直属組織とした約40名体制で、毎年度取締役会で決議する内部監査方針に基づき内部監査を実施しています。

会計監査人

有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けています。

取締役会の実効性評価

当行は、毎年、当行の取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制その他の取締役会がその役割・責務を果たす上で重要と考えられる事項について、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化を図っています。

2018年度は、取締役・監査役が、「取締役会の実効性に関するアンケート」に基づき自己評価を実施したうえで、その評価結果を取締役会で審議しました。結果の概要は以下の通りです。

評価結果

- ・全体として取締役会は十分に機能している。また、取締役会の実効性に関する分析・評価については、「分析・評価→課題抽出・共有→改善・対応→報告・検証」のサイクルが確立している。
- ・取締役会の運営については、様々な対応策を実施し改善が図られているものの、「業務に対する取締役会・取締役・監査役の知識や理解の向上」や、「取締役会運営方法の改善」について、更なる向上に向けた継続的な取組みが必要である。

社外役員のサポート体制

・社外取締役に対するサポートは、企画部が担当しています。また、社外監査役に対するサポートは、監査役会事務局に専任の補助使用人を配属しています。

・金融機関経営および銀行業務に固有の事項や取締役会で審議される議案に関する事項等について、社外役員の理解の一助として、業務に関する説明会、行内見学会等を随時実施しています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

・当行の取締役の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬で構成されています。確定金額報酬は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬額は「株式報酬型ストックオプション」とし、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることを株主総会で決議しています。それぞれの報酬額の配分は取締役会に一任されています。

・監査役の報酬は、確定金額報酬とし、月額8百万円以内とすることを株主総会で決議しています。報酬額の配分は監査役会の協議に一任されています。なお、取締役会は取締役および監査役の報酬に関する事項について、「選任・報酬委員会」の助言・提言を受けています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	ストックオプション報酬
取締役(社外取締役を除く)	9	318	189	60	68
監査役(社外監査役を除く)	3	58	58	—	—
社外役員	5	27	27	—	—

(注)員数には当事業年度に退任した取締役1名および監査役1名を含めております。

法令遵守・お客さま保護体制

コンプライアンスへの取り組み

当行では「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置付け、取締役会が制定した「コンプライアンス基本方針」に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指しています。

コンプライアンス基本方針

1. 法令および行内規程等を十分理解し、遵守する
業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスを実践していきます。
2. 八十二銀行の一員として、常に良識ある行動をする
地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識に基づき、自分を律していきます。
3. 自分がとるべき判断・行動に迷ったときには、全ての役職員は、八十二銀行の利益よりも、法令・社会規範等を優先させる
公正な企業活動を徹底するために、八十二銀行の利益と、コンプライアンスに合う行動とが相反する場合には、法令や社会規範等を優先させます。

体制

常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化のための協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図っています。

リスク統括部を「コンプライアンス統括部署」と位置付け、コンプライアンスに関する問題の一元管理及びこれに関する調査・指導を行い、全部店に配置している「コンプライアンス責任者」と連携してコンプライアンス重視の風土醸成に努めているほか、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、毎年度、取締役会で「コンプライアンスプログラム」を策定し、職員の研修などを実施しています。

また、行内に内部通報窓口を設置し、万が一不適切な事象が発生した場合には速やかに報告・対応する体制を整備しています。なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期的に検証しています。

コンプライアンスマニュアル

取締役会の承認を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針及び体制について解説した「総論」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底を図っています。

反社会的勢力に対する取り組み

当行は、取締役会が制定した「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守し、当行に対する信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

なお、この取り組みの一環として、普通預金規定などに「暴力団排除条項」を導入し、相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には警察などの外部機関と連携して速やかに当該取引を解消することとしているほか、警察などの外部機関とも連携しながら反社会的勢力の情報を収集し、取引開始時の該当性チェックの徹底により取引防止に努めています。また、グループ会社についても、当行と同様の取り組みを進めています。

反社会的勢力に対する基本方針 ▶ <https://www.82bank.co.jp/law/antisocial.html>



お客さま保護のための取り組み

当行は、取締役会が制定した「お客さまの保護等に関する方針」を遵守し、お客さまの財産・情報・その他の利益の保護及びお客さまの利便性の向上に努めています。

お客さまの保護等に関する方針 ▶ <https://www.82bank.co.jp/law/protection.html>



体制

常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、お客さま保護に関する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護の徹底を図っています。リスク統括部を「お客さま保護に関する統括部署」と位置付け、各業務部門における商品・サービスのお客さまへのご説明、お客さまからの苦情・相談・要望の受付と対応、お客さま情報・外部委託・利益相反に関して、適切かつ十分な管理を行っています。なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期的に検証しています。

商品・サービスのお客さまへのご説明

当行がご提供するすべての金融サービスについて、お客さまにご納得いただいたうえで最適なサービスをお選びいただくため、適切かつ十分なご説明が行えるよう職員の研修・教育に取り組んでいます。

特に、投資信託・外貨預金・個人年金保険など、元本割れリスク等がある商品につきましては、お客さまにご理解いただく事項を定め、わかりやすくご説明することを徹底しています。また、当該状況につきましては本部でモニタリングし、必要に応じて改善を図っています。

お客さまからの苦情・相談・要望への取り組み

お客さまからの苦情・相談・要望につきましては真摯に受け止め、再発防止及び改善に取り組んでいます。また、その内容は本部に集約し、役職員共有のうえ、お客さまにご満足いただける金融サービスをご提供するため職員の研修・教育などに取り組んでいます。

また、お客さまのご意向に応じて、中立・公正な第三者機関の関与により紛争を解決する裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)をご紹介します。当該制度を介した苦情・紛争解決にも取り組んでいます。

■ 当行が契約している指定紛争解決機関

連絡先: 全国銀行協会相談室	連絡先: 信託協会信託相談所
電話番号: 0570-017109又は03-5252-3772	電話番号: 0120-817335又は03-6206-3988

個人情報保護への取り組み

当行では、お客さまからお預かりした個人情報を当行の大切な財産と考え、「個人情報保護宣言」に基づき厳格に管理しています。※「個人情報保護宣言」につきましては、ホームページで公表しています。

外部委託管理への取り組み

お客さまとのお取引に関連して、当行の業務を外部委託する場合には、お客さま情報の管理やお客さまへのサービスのご提供などが適切に行われるよう、外部委託先の状況を立入等により定期的に確認し、監督しています。

利益相反管理への取り組み

お客さまとの取引に際しましては、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう業務を遂行していきます。※「利益相反管理方針」の概要につきましては、ホームページで公表しています。

金融犯罪未然防止への取組み

マネー・ローンダリング等防止の取組み

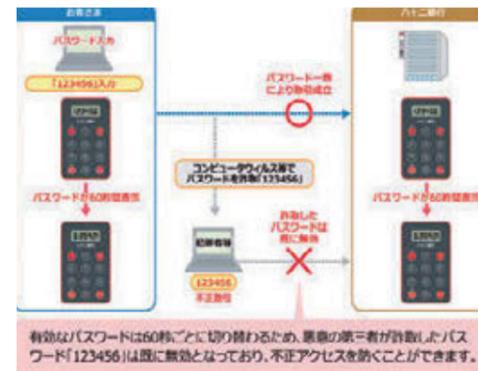
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクは金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化によって、より一層高まっており、当行ではこれらの防止を徹底しています。

新規口座開設など新たな取引開始時に加え、既にお取引があるお客さまについても、外国へのお振込などお取引の内容、状況等に応じて、お取引に関する目的や資料等をご確認させていただいています。

インターネットバンキング不正取引防止の取組み

ワンタイムパスワード

インターネットバンキングでの振込等のお取引の際に、パスワード生成機「トークン」に表示される一度しか使えない「ワンタイムパスワード」を入力いただけます。有効なパスワードは60秒ごとに切り替わるため、万一誰かにパスワードを盗み取られても悪用される心配はありません。



インターネットバンキング専用ウィルス対策ソフトの提供

パソコンをコンピューターウィルスに感染させ、偽画面へ誘導するなど、お客さまの情報を不正に盗み取る犯罪が多発しています。これらの被害を防止するため、当行ではインターネットバンキング専用ウィルス対策ソフト「Rapport(ラポルト)」(無料)のご利用をおすすめしています。

特殊詐欺未然防止の取組み

ATMによる注意喚起

お客さまが振込のためにATMを操作する際、画面表示と音声により注意喚起を実施しています。

窓口の対応

高齢のお客さまから多額の振込や現金引出しの依頼があった場合には、お使いみちなどのヒアリングや資料を確認させていただくことにより、詐欺の未然防止に努めています。金融犯罪を水際で防止し、お客さまに安心してお取引いただけるよう各種対策を講じています。

Topics 特殊詐欺未然防止の対応事例

諏訪南支店では、特殊詐欺を未然に防止したとして、諏訪警察署から2018年8月に感謝状を拝受しました。

【事件内容】70代のお客さまから当店の職員宛に、「息子に渡すために現金を引き出したい」との相談のお電話がありました。お話の内容から特殊詐欺を疑った職員は、すぐにご自宅を訪問。その場で息子さんと連絡を取ったところ、特殊詐欺であることが発覚。日頃から接点がある当行職員に真っ先に相談してくださったことで、特殊詐欺を未然に防ぐことができました。



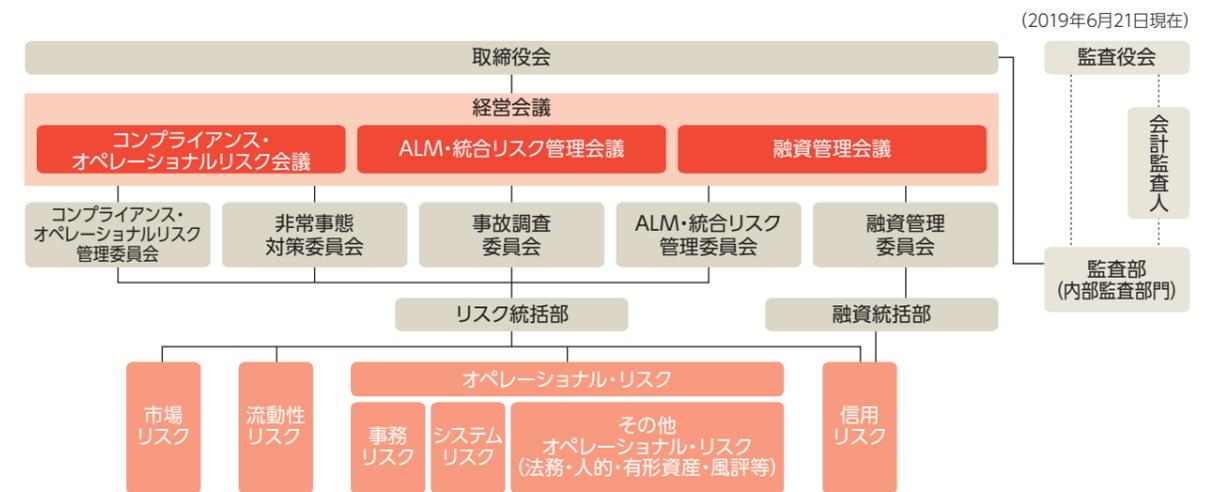
リスク管理体制

統合的リスク管理体制

当行では、経営の健全性及び業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を取締役会で定めています。

管理対象とする主要なリスクを下図の信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと定め、これらリスクを統合的に管理し、経営層の意思決定に反映させることにより、経営体力に見合った適正な水準へリスクを制御するとともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分などを実施しています。

また、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議及び融資管理会議を設置しています。ALM・統合リスク管理会議では、市場リスク、信用リスク、流動性リスクについて、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクについて、融資管理会議ではより細分化した信用リスクについて、それぞれ管理体制全般に関する事項を協議又は決定しています。



[ALM・統合リスク管理] (ALM=Asset and Liability Management 資産負債総合管理)

当行では、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議を定期的開催し、主に市場リスク・信用リスクを中心としたリスク管理体制や収益増強の基本方針を協議するなど、ALM・統合リスク管理体制の強化に努めています。

具体的には、金利・経済環境予測をもとに当行が抱える金利・価格変動・為替などの各市場リスクを的確に把握するとともに信用リスクについても定量把握を行い、適切なリスクコントロール策を協議しています。

特に金利リスク管理においては、ALM手法の充実・リスクヘッジ手段の活用などにより、お客さまのニーズにお応えしつつ、安定的な収益を確保できる資産・負債構造の構築に努力しています。

金融環境の変化に伴う資産・負債構造の変化と収益面への影響に的確に対応するため、今後ともALM・統合リスク管理体制の強化に努めていきます。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況変化などにより銀行の資産の価値が減少もしくは消滅し、損失を被るリスクをいい、銀行業務の根幹となるリスクです。

信用リスク管理体制

当行は、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外及びグループ全体の信用リスクについて把握・管理していく体制を整備しています。

具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」及び「運用の監視」、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しています。また、融資統括部資産査定指導グループが「内部格付制度」の「運用」を、融資部及び融資統括部を中心とした関係部が「適切な個別与信管理」を行う体制としています。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っています。

債務者格付制度

当行では、与信取引先の財務状況や資金繰りなどのデータをもとに、与信取引先を13区分の格付に分類しています。1年ごとの定期的な見直しに加え、業況変化などに応じた随時見直しを通して与信取引先の実態把握に努めており、これらの結果を審査・個別与信管理、貸出金利のプライシング、信用リスク定量化・与信ポートフォリオ管理などに幅広く活用しています。

与信ポートフォリオ管理

大口先や特定業種への与信集中の状況を定期的にモニタリングするとともに、格付別・業種別などのさまざまな観点から与信ポートフォリオに内包される信用リスクを計量化して把握し、格付別・業種別などの与信上限額の設定などの対応をとることにより過度のリスクが発生しないようコントロールしています。

個別与信管理

審査部門については営業推進部門から分離し、相互牽制が適正に機能する体制としており、営業店及び融資部審査グループを中心に基準に従った厳格な審査を実施するとともに、与信取引先の途上与信管理の徹底により、債権の劣化防止を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の変動によって損失が発生するリスクで、金利変動によって発生する金利リスク、有価証券などの価格変動により発生する価格変動リスク、為替相場の変動により発生する為替リスクなどがあり、これらのリスクは近年ますます複雑化・多様化しています。

当行ではリスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

市場リスクの計測にあたっては、VaR(バリュー・アット・リスク)を主要指標とし、評価損益の状況やBPV

(ベシス・ポイント・バリュー)も用いて管理・分析を行っています。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクを補完するためストレス・テストを実施しています。具体的には過去のストレスイベントや当行に重大な影響を及ぼしうる最悪シナリオを想定して予想損失額などを把握しています。

また、業務管理面では、取引執行部署(フロントオフィス)、当該取引にかかる事務処理部署(バックオフィス)、リスク統制・管理部署(ミドルオフィス)を明確に分離し、相互に牽制する体制となっています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融環境の悪化や当行の信用状況の変化などにより、業務に必要な資金を確保できなくなったり、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱などにより市場取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、当行を取巻く環境変化など流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。

流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額などを定め、流動性リスク統括部署であるリスク統括部が、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。

また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有することで、金融市場環境の急変などの不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことで、当行では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)に分類してリスク管理を行っています。

当行では、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化を図るため、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、管理体制の継続的な強度・高度化に取り組むほか、対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しています。業務管理面では、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しています。

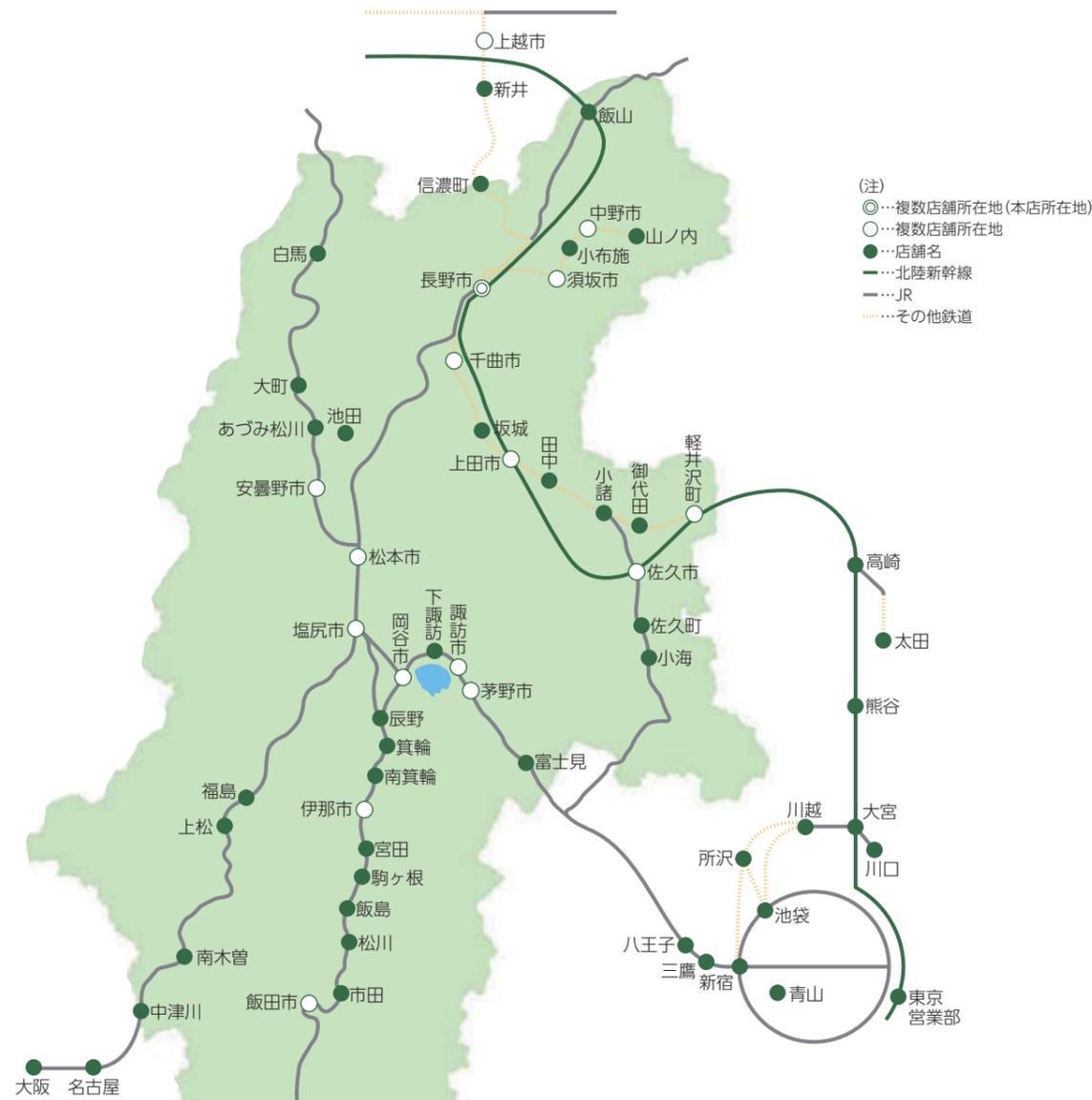
業務継続体制の整備について

当行は、銀行業務の公共性を踏まえ、地震・風水害等の自然災害や金融危機が発生した場合においても、預金払戻しや資金決済などの重要な業務を継続し、あるいは早期に再開・復旧させるため、業務継続計画(BCP)を定めています。

また、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントにより策定された改善活動に年度ごと計画的に取り組んでいるほか、非常事態対応訓練を定期的実施し実効性の向上を図っています。

八十二銀行のネットワーク

営業拠点所在地 (2019年5月31日現在)



(注)
 ◎…複数店舗所在地(本店所在地)
 ○…複数店舗所在地
 ●…店舗名
 —…北陸新幹線
 - - - JR
その他鉄道

●拠点数 (2019年5月31日現在)

国内	本支店	142 (122)
	出張所	9 (9)
	国内計	151 (131)*
海外	支店	1 [香港]
	駐在員事務所	4 [大連 上海 バンコク シンガポール]
	海外計	5
	合計	156

()内は長野県内
 ※ブランチ・イン・ブランチ方式による移転・統合済店舗数は8店舗です。

●ATMの設置状況 (2019年5月31日現在)

店舗外ATM	227カ所 (222)
ローソン銀行ATM	13,465カ所 (169)
イーネットATM	12,359カ所 (145)
セブン銀行ATM	23,620カ所 (494)
合計	49,671カ所 (1,030)

()内は長野県内

営業店等のご案内 (2019年5月31日現在)

◎印は外為店(外国為替全般をお取り扱いしています) ◆印は外貨買取取扱店
 (注)外貨預金については、特殊形態支店、ローンプラザを除き全店舗でお取り扱いしています。

長野県の店舗

長野市					
○本店営業部	中御所字岡田178-8	(026) 227-1182	朝陽支店	北堀759-1	(026) 296-6182
長野支店	西後町1597-1	(026) 232-1211	風間支店	風間1156-10	(026) 221-2282
県庁内支店	南長野字幡下692-2 (長野県庁内)	(026) 233-4151	安茂里支店	安茂里3593-1	(026) 226-2782
大門町支店	大門町63-1	(026) 233-0135	三才出張所	吉田3-22-41 (吉田支店内)	(026) 241-4156
昭和通営業部	居町60	(026) 215-8281	豊野支店	豊野町豊野631(長野市豊野支所内)	(026) 257-3082
長野駅前支店	南石堂町1277-2 (長栄第2ビル内)	(026) 226-1181	新町支店	信州新町新町617-3	(026) 262-3182
長野東支店	柳町14-1	(026) 233-4185	若穂支店	若穂綿内7973-1	(026) 282-3982
七瀬支店	鶴賀七瀬541-1	(026) 226-4256	南長池支店	南長池753	(026) 263-8382
吉田支店	吉田3-22-41 (ノルテながの内)	(026) 241-4156	更北支店	青木島町大塚958-1	(026) 283-0182
長野南支店	上千田245	(026) 226-5782	川中島支店	稲里1-1-9	(026) 284-3063
長野北支店	三輪9-45-12	(026) 241-2321	松代支店	松代町松代174-6	(026) 278-2982
東和田支店	東和田507-1	(026) 241-8282	篠ノ井支店	篠ノ井布施高田780-2	(026) 292-0780
長野市役所支店	緑町1613 (長野市役所内)	(026) 226-5688	今井支店	川中島町今井1832-2	(026) 284-0082
浅川若槻支店	稲田1-33-1	(026) 244-2082			

上水内郡

信濃町支店	信濃町大字柏原61-1	(026) 255-3082
-------	-------------	----------------

須坂市

須坂駅前支店	須坂519 (須坂支店内)	(026) 245-1082	須坂市役所出張所	須坂1528-1 (須坂市役所内)	(026) 248-0682
須坂支店	須坂519	(026) 245-1082			

中野市

中野支店	中央1-7-12	(0269) 22-2181	中野西支店	江部1323-16	(0269)26-0082
------	----------	----------------	-------	-----------	---------------

上高井郡

小布施支店	小布施町小布施1456-1	(026) 247-5682
-------	---------------	----------------

下高井郡

山ノ内支店	山ノ内町大字平穏3383-3	(0269) 33-2482
-------	----------------	----------------

飯山市

飯山支店	飯山1174-2	(0269) 62-3181
------	----------	----------------

千曲市

稲荷山支店	稲荷山972	(026) 272-1006	上山田支店	上山田温泉2-10-6	(026) 275-1182
屋代支店	桜堂521-12	(026) 272-0082	戸倉支店	戸倉1926	(026) 276-2282

埴科郡

○坂城支店	坂城町大字坂城6413	(0268) 82-2882
-------	-------------	----------------

上田市

○上田支店	中央2-2-12	(0268) 24-1182	塩田支店	本郷590-1	(0268) 38-8282
上田東支店	常田3-300-1	(0268) 22-8282	花園出張所	中央西2-11-15	(0268) 25-4182
丸子支店	上丸子356-1	(0268) 42-2882	川西支店	御所227-2 (三好町支店内)	(0268) 27-8282
上田市役所出張所	大手1-11-16 (上田市役所内)	(0268) 27-5765	神科支店	古里字柳町46-15	(0268) 27-1182
三好町支店	御所227-2	(0268) 27-8282	真田支店	真田町本原745-3	(0268) 72-3982

東御市					
田中支店	田中98-7	(0268)62-1182			

小諸市					
小諸支店	荒町1-6-12	(0267)22-2082			

北佐久郡					
◆ 中軽井沢支店	軽井沢町大字長倉3036-4	(0267)45-5682	御代田支店	御代田町御代田2447-1	(0267)32-4567
◆ 軽井沢支店	軽井沢町軽井沢東23-1	(0267)42-2482			

佐久市					
望月支店	望月140-1	(0267)53-3282	白田支店	白田120-13	(0267)82-2882
岩村田支店	岩村田778	(0267)67-3782	佐久市役所出張所	中込3056 (佐久市役所内)	(0267)62-8082
中込支店	野沢170-3 (野沢支店内)	(0267)62-0820	佐久中央支店	中込3138-1	(0267)63-2382
野沢支店	野沢170-3	(0267)62-0820			

南佐久郡					
佐久町支店	佐久穂町高野町515-1	(0267)86-2582	小海支店	小海町大字小海4297-1	(0267)92-2582

松本市					
○ 松本営業部	大手3-1-1	(0263)33-2282	惣社支店	惣社468-5	(0263)35-3182
松本駅前支店	深志1-2-11 (昭和ビル内)	(0263)35-5582	清水出張所	大手3-1-1 (松本営業部内)	(0263)33-2282
深志支店	中央2-8-1	(0263)33-4182	西松本支店	島立405-1	(0263)47-1282
◆ 南松本支店	双葉23-2	(0263)25-0582	笹賀支店	笹賀5233-4	(0263)25-4182
村井支店	村井町南1-28-20	(0263)58-2382	つかま支店	筑摩2-20-25	(0263)28-5282
平田支店	双葉23-2 (南松本支店内)	(0263)25-0582	浅間温泉支店	浅間温泉2-5-1	(0263)46-0282
松本市役所出張所	丸の内3-7 (松本市役所内)	(0263)33-4601	波田支店	波田9891-2	(0263)92-6282
寿支店	松原50-2	(0263)58-0282	梓川支店	梓川倭539-1	(0263)78-2682
信州大学前支店	桐2-1-16	(0263)35-6582			

塩尻市					
塩尻支店	大門1-11-10	(0263)52-1182	広丘支店	広丘野村2051-12	(0263)53-1182
塩尻西支店	宗賀71-458	(0263)54-2482			

木曽郡					
福島支店	木曽町福島5158	(0264)22-2282	南木曽支店	南木曽町読書3397-10	(0264)57-2282
上松支店	上松町本町通り2-25-1	(0264)52-2282			

安曇野市					
明科支店	明科中川手3786-1	(0263)62-2082	豊科支店	豊科4780-1	(0263)72-2800
三郷支店	三郷明盛1684	(0263)77-3382	穂高支店	穂高6018-1	(0263)82-2282

北安曇郡					
池田支店	池田町大字池田4193	(0261)62-3182	あづみ松川支店	松川村7018-4	(0261)62-4182
◆ 白馬支店	白馬村大字北城5940	(0261)72-3982			

大町市					
大町支店	大町2515-2	(0261)22-1382			

岡谷市					
岡谷支店	銀座1-1-1	(0266)22-3682	岡谷市役所出張所	幸町8-1 (岡谷市役所内)	(0266)23-0282
長地支店	長地源2-5-1	(0266)27-0082			

諏訪市					
○ 諏訪支店	小和田南14-5	(0266)52-5080	諏訪南支店	沖田町3-26	(0266)58-8182
上諏訪駅前支店	小和田南14-5 (諏訪支店内)	(0266)52-5080			

諏訪郡					
下諏訪支店	下諏訪町3236	(0266)27-1182	富士見支店	富士見町富士見4654-1	(0266)62-2182

茅野市					
茅野支店	塚原2-5-12	(0266)72-6582	茅野駅前支店	ちの7031	(0266)73-5482

上伊那郡					
辰野支店	辰野町辰野1800-3	(0266)41-1182	飯島支店	飯島町飯島1427-12	(0265)86-3182
箕輪支店	箕輪町大字中箕輪8423-2	(0265)79-2182	南箕輪支店	南箕輪村4893-4	(0265)73-2882
宮田支店	宮田村6681-14	(0265)85-4682			

伊那市					
伊那市駅前支店	荒井3500-1 (いなっせビル2階)	(0265)73-2082	高遠支店	高遠町西高遠1693	(0265)94-2581
○ 伊那支店	境1071-3	(0265)72-2181	伊那市役所出張所	下新田3050 (伊那市役所内)	(0265)76-8282
伊那北支店	山寺1760-5	(0265)72-1282			

駒ヶ根市					
駒ヶ根支店	中央20-11	(0265)82-5282			

下伊那郡					
松川支店	松川町元大島1560	(0265)36-2582	市田支店	高森町下市田2954-11	(0265)35-3382

飯田市					
○ 飯田支店	知久町1-26	(0265)22-2525	上郷支店	上郷黒田471-3	(0265)52-1282
飯田駅前支店	中央通4-15	(0265)22-2285	飯田東支店	八幡町2098-2 (八幡支店内)	(0265)22-6082
伝馬町支店	伝馬町1-21	(0265)22-2225	鼎支店	鼎上茶屋4196-2	(0265)52-1182
八幡支店	八幡町2098-2	(0265)22-6082	伊賀良支店	中村12-3	(0265)25-5082
天竜峡支店	川路4759-1	(0265)27-2282			

特殊形態支店	
第一振込支店 (長野市)	「振入金照合サービス(スーパーキャッチ)」の専用支店です。窓口営業は行っていません。
提携エーティーエム支店 (長野市)	コンビニ等に設置する共同ATMを一括管理する支店です。窓口営業は行っていません。
ダイレクトローン支店 (長野市)	カードローン(はちののかん太くんカード)の専用支店です。(0120)82-5919

82 プラザ		
82プラザ昭和通 (昭和通営業部)	長野市居町60	(026)259-2182
82プラザ浅川若槻 (浅川若槻支店)	長野市稲田1-33-1	(026)244-2782
82プラザ今井 (今井支店)	長野市川中島町今井1832-2	(026)284-9782
82プラザ上田東 (上田東支店)	上田市常田3-300-1	(0268)21-1382
82プラザ佐久中央 (佐久中央支店)	佐久市中込3138-1	(0267)63-2982
82プラザ南松本 (南松本支店)	松本市双葉23-2	(0263)25-3582
82プラザ広丘 (広丘支店)	塩尻市大字広丘野村2051-12	(0263)53-1482
82プラザ岡谷 (岡谷支店)	岡谷市銀座1-1-1	(0266)22-5582
82プラザ諏訪南 (諏訪南支店)	諏訪市沖田町3-26	(0266)58-1782
82プラザ伝馬町 (伝馬町支店)	飯田市伝馬町1-21	(0265)22-2182

年金相談コーナー		
昭和通年金相談コーナー (82プラザ昭和通内)	長野市居町60	(0120)39-8682
長野年金相談コーナー (82プラザ浅川若槻内)	長野市稲田1-33-1	(0120)05-1182
南長野年金相談コーナー (82プラザ今井内)	長野市川中島町今井1832-2	(0120)00-3782
上田年金相談コーナー (82プラザ上田東内)	上田市常田3-300-1	(0120)25-1182
佐久年金相談コーナー (82プラザ佐久中央内)	佐久市中込3138-1	(0120)50-1182
松本年金相談コーナー (松本駅前支店内)	松本市深志1-2-11 (昭和ビル内)	(0120)60-1182
南松本年金相談コーナー (82プラザ南松本内)	松本市双葉23-2	(0120)04-6682
塩尻年金相談コーナー (82プラザ広丘内)	塩尻市大字広丘野村2051-12	(0120)04-7782
岡谷年金相談コーナー (82プラザ岡谷内)	岡谷市銀座1-1-1	(0120)65-1182
伊那年金相談コーナー (伊那支店内)	伊那市境1071-3	(0120)70-1182
飯田年金相談コーナー (82プラザ伝馬町内)	飯田市伝馬町1-21	(0120)75-1182

ローンプラザ		
ローンプラザ松本 (松本営業部2階)	松本市大手3-1-1	(0263)33-2182
ローンプラザ安曇野 (豊科支店内)	安曇野市豊科4780-1	(0263)73-8282
ローンプラザ伊那 (伊那支店内)	伊那市境1071-3	(0265)74-8782
ローンプラザ上越 (高田支店内)	上越市本町4-2-28	(025)526-8282

長野県外の店舗

東京都

- 東京営業部 中央区日本橋室町4-1-22 (日本橋室町4丁目ビル内) (03)3241-1182
- 青山支店 港区南青山1-1-1 (新青山ビル西館1階) (03)3405-8200
- ◆ 新宿支店 新宿区西新宿1-25-1 (新宿センタービル35階) (03)3342-5281
- 八王子支店 八王子市東町5-7 (042)646-0082
- 池袋支店 豊島区西池袋3-28-1 (藤久ビル西2号館2階) (03)3982-4182
- 三鷹支店 三鷹市下連雀3-35-1 (ネオ・シティ三鷹13階) (0422)41-1682

埼玉県

- 大宮支店* さいたま市大宮区桜木町1-11-3 (048)642-2882
- 所沢支店 所沢市日吉町18-26 (所沢FSビル6階) (04)2924-1582
- 川越支店 川越市新富町2-22 (049)224-8182
- 川口支店 川口市栄町1-12-21 (シティデュオタワー川口1階) (048)258-9482
- 熊谷支店 熊谷市筑波3-4 (048)524-8282
- ※大宮支店では外貨両替はお取り扱いしていません。

群馬県

- 高崎支店 高崎市相生町1-1 (027)326-8282
- 太田支店 太田市新井町533-5 (MKビル2階) (0276)48-1782

岐阜県

- 中津川支店 中津川市えびす町1-12 (中津川タウンビル2階) (0573)65-8211

愛知県

- 名古屋支店 名古屋市中区錦1-5-11 (名古屋伊藤忠ビル1階) (052)204-8230

大阪府

- 大阪支店* 大阪市中央区西心斎橋2-1-3 (御堂筋ダイヤモンドビル10階) (06)6212-2182
- ※外貨両替はお取り扱いしていません。

新潟県

- 新井支店 妙高市中町2-3 (0255)72-3181
- 直江津支店 上越市中央1-10-21 (025)543-3407
- 高田支店 上越市本町4-2-28 (025)524-4181
- 潟町支店 上越市大潟区土底浜1081-1 (上越市大潟コミュニティプラザ内) (025)534-2521

海外

- 香港支店 Hong Kong Branch
1602-05, 16F The Gateway Tower 25 Canton Road, Tsimshatsui Kowloon, Hong Kong
+852-2845-4188
- 大連駐在員事務所 Dalian Representative Office
中華人民共和国遼寧省大連市西岗区中山路147号 森茂大廈6階
6F Senmao Building, 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning, China
+86-411-3960-8266
- 上海駐在員事務所 Shanghai Representative Office
中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈8階
8F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai, China
+86-21-6841-1882
- バンコク駐在員事務所 Bangkok Representative Office
Bhiraj Tower at EmQuartier 18th Floor, Unit 1804, 689 Sukhumvit Road, North Klongton, Vadhana, Bangkok 10110 Thailand
+66-2261-8226
- シンガポール駐在員事務所 Singapore Representative Office
16 Raffles Quay, #15-05 Hong Leong Building, Singapore 048581
+65-6221-1182

お電話でのお問い合わせ・ご相談

- 商品・サービスに関するお問い合わせ
 - 当行へのご意見・ご要望・苦情 (お客さま相談室)
 - 金融円滑化相談時の苦情 (金融円滑化苦情窓口)
- 0120-82-8682**
(通話料無料・携帯電話からもご利用いただけます。)
お問い合わせ内容により受付時間が異なります。詳しくはホームページをご覧ください。